

令和5年度 あさぎり町議会第11回会議会議録（第26号）						
招集年月日	令和6年3月5日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和6年3月12日 午前10時00分			議長	森岡 勉
	散会	令和6年3月12日 午後3時19分			議長	森岡 勉
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 13名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	小谷 節雄	○	8	豊永 喜一	○
	2	岩本 恭典	○	9	山口 和幸	○
	3	難波 文美	○	10	永井 英治	○
	4	加賀山 瑞津子	○	11	皆越 てる子	○
	5	橋本 誠	○	12	小見田 和行	○
	6	小出 高明	○	13	溝口 峰男	○
	7			14	森岡 勉	○
議事録署名議員	3番 難波 文美 4番 加賀山 瑞津子					
出席した議会書記	事務局書記 早川 幹 豊永 亜紀					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	北口 俊朗	○	教育長	米良 隆夫	○
	デジタル政策 審議監	中野 裕登	○	教育課長	山口 宏子	○
	総務課長	山内 悟	○	高齢福祉 課長	林 敬一	○
	会計 管理者	土肥 克也	○	健康推進 課長	大藪 哲夫	○
	企画政策 課長	荒川 誠一	○	農林振興 課長	万江 幸一朗	○
	財政課長	伊津野 博子	○	商工観光 課長	深水 昌彦	○
	税務課長	高田 真之	○	建設課長	酒井 裕次	○
	町民課長	中竹 健次	○	上下水道 課長	鬼塚 拓夫	○
	生活福祉 課長	蓑田 輝幸	○	農業委員会 事務局長	橋本 英樹	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

## 議事日程（第25号）

一般質問（4人）

---

本日の会議に付した事件

一般質問（4人）

---

### 午前10時00分 開会

●議会事務局主幹（豊永 亜紀さん） 御起立ください。礼。着席ください。

◎議長（森岡 勉君） ただいまの出席議員は12名です。定足数に達していますのでこれから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

◎議長（森岡 勉君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず9番、山口和幸議員の一般質問です。9番、山口和幸議員。

○議員（9番 山口 和幸君） はい、皆さんおはようございます。それでは早速一般質問に入らせていただきますが、その前に本日、一般質問する議員。私と皆越議員は同期でございます。そしてその先輩の小見田議員そして締めくくりは長老の溝口議員ということで、今議会今期の議会の最後の一般質問の締めくくりは、最後のお三方をお願いしてきちっと締めていただくように言っておりますので、どうぞ皆さん方お楽しみにお待ちください。それで私のほうはさらっとまいりますのでどうぞよろしく願いいたします。今日の熊日新聞1面、命を守るという大きい活字が出ておりました。災害から尊い生命と財産を守る取組についてということで質問してまいりますけれども、世界的に多くの自然災害が発生し、多くの人命、財産が失われ、我が国においても災害は忘れる暇なく発生し、本年元旦、能登半島地震によって多数の死者、行方不明者を含む甚大な被害が出ました。改めまして亡くなられた方さらに被災された方々にお悔やみを申し上げたいというふうに思います。熊本県では2016年熊本地震、2020年7月豪雨で多くの人命・財産が失われました。人吉球磨地方は、人吉南縁断層があり、南海トラフ地震も懸念されます。また台風や豪雨と自然災害の発生も心配する。その上に少子高齢化、人口減少が進み高齢者だけの世帯も増えつつあります。自分の命は自分で守る。自分たちの地域は自分たちで守る。そのために防災知識を増やし、災害発生時に命を守る行動を取れる取組ということで質問をいたします。実は橋本危機管理監が着任されてきて様々な分野でしっかりと防災に対する取組の仕事をしていただいております。おかげさまで町民の中にも防災に対する意識も高まり、さらには機材等々の蓄積、整備もできつつあると思います。本当あの危機管理監には御苦勞な仕事をいただいているということで、感謝を申し上げたいというふうに思います。そこで先ほど申し上げましたと

おりそういったふうな整備は進まれているものの、この命を守る行動を取ると、今日の熊日新聞の命を守るということではありますが、そういう防災といいますか、そういったに対する意識を問うわけですが町長として命を守る取組について、どういう考えをお持ちかあるいはどういう気持ちかをお聞かせ頂きたいと。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） おはようございます。一般質問の2日目になりますが、本日もよろしくお願いたします。ただいまの御質問に対しましてお答えしたいと思います。山口議員からもおっしゃられましたとおり令和2年8月から危機管理監を採用し、防災訓練の実施とか防災講座を通じて町民の皆さんの防災意識の向上を図っているところであります。元日に発生しました能登半島地震におきましてもですね、やはり自分の命は自分で守るという自助力そして自分たちの地域は自分たちで守るという共助力、こういった力で救われた方々もたくさんおられると聞いております。このような力を育むためにやはりささえあいマップ作成と並行して、地区防災計画を作成策定していただき防災避難訓練等も実施してもらえるように町としても支援を続けていきたいと思っております。特にコロナ禍で地域のコミュニティーが希薄化している中で、大変こういった活動も意義あるものだと意義ある取組だと思っております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 9番、山口議員。

○議員（9番 山口 和幸君） 今町長のほうから基本的な考え方を述べていただきました。それでももう少し踏み込んだところで防災への取組の今までの実績さらには今後の考え方について、担当課長としての考え方をお伺いいたします。総務課長。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。先ほど町長言われましたとおり橋本危機管理監をですね、令和2年の8月から迎えて非常に多くの防災の講座等も行っていただいて町民の方々ですね、防災意識の向上等にも努めていただいております。それと訓練等もですね、年に2回程度大規模な訓練また職場内で役場内ですね、訓練もしていただいておりますので、その点管理監が来られる前からするとですね、本当町民の意識また職員の意識も大分変わってきておるんじゃないかというふうに思っております。今後も引き続きですね、そういう町民の方々の意識の啓発に努めていきたいというふうに思っております。

◎議長（森岡 勉君） 9番、山口議員。

○議員（9番 山口 和幸君） はい。それでは続きまして教育環境の中での総括的な立場でございます。教育長としてはどういうお考えなのかを述べていただきたいというふうに思いますが、はい。

◎議長（森岡 勉君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） それでは、各小中学校の取組ということを紹介して私の姿勢というふうに話をしたいというふうに思っております。各学校では、平成28年度の熊本地震及び令和2年の7月豪雨の経験を受け継ぎ、児童生徒が自然災害や地域への理解を深め、災害発生時の自助・共助のために主体的に行動できる能力や態度の育成を目指し、組織的かつ家庭・地域・関係機関と連携しながら各教科等と横断的な視点を持ち、学校防災教育の充実に向けて学校安全計画

をまずは作成させております。各小中学校においては、学校安全計画に沿いまして、自然災害発生時に小学校・中学校の発達段階に応じて命を守り抜くために主体的に行動する態度の育成を目指し、いつでもどこでも将来の自分の命を守り抜く自働力の育成に取り組んでおります。それから自他の生命を尊重し、お互いに力を合わせて助け合う態度の育成を目指し、助け合い、励まし合い、志高くの共働力の育成に取り組んでおります。さらには実践力の育成としまして火災、地震それから不審者、水防、引渡し等の訓練を家庭・地域・関係機関と連携しながら行っているところがございます。自然災害の学習におきましては、その他の教科の道徳において1年生から6年生まで防災教育に関連したテーマで学習しております。小学校の社会科におきましては、4年生5年生6年生において防災教育と関連づけで学習しております。また小学校の理科では5年生6年生において、防災教育と関連づけて学習をさせております。中学校では、中学校の保健体育科がございますが教科がございますが、自然災害におけるしょうがいの防止について一応学習というところで取り組んでおるところです。それから中学校では、長期にわたる避難運営支援、ボランティアなんですけど、運営支援としまして食事配膳への協力それからトイレ掃除等のボランティア活動それから避難者への介護等についても支援体制をお願いして、これについてはもう承諾を得ていますので今後そういう機会がありましたら直ちに中学生にも協力を依頼し、したいというふうに思っておるところです。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 9番、山口議員。

○議員（9番 山口 和幸君） はい。今、町長、総務課長そして教育長のほうから橋本危機管理監が着任されて以降、充実した防災体制ができつつあるというようなふうに取り組みをいたします。そこで実はこれはもう私自身ももう大変反省するところあるいは気づいていないところでもあるんでありますが、ここに新聞の投稿記事を持ってまいりましたが、これを読ませていただいた時に災害から命を守る、先ほどから何度も命を守る行動をというふうにお話ししておりますけれども意外とこう身近なところで見過ごしてしまっているというか、そういったものを気づかされました。それで今回の一般質問で皆さん方にお知らせとともにですね、お互いにこういった問題を共有していくことがとても大切だなというふうに思いましたので、もしこれを今から読ませていただき皆さん方の考え方をお聞きしたいと思います。できうればこのような取組をされるということはとても大切なことだというふうに思いましたので、少し読ませて頂きますがこれは能登半島地震の前置きでございましたので、被災地はまだ地震が続き雨や雪が降る厳しい寒さの中での生活を強いられている。全力を挙げて人命救助、災害復旧、避難者支援等を急いで欲しいという前置きがございまして、こちら人吉球磨地方は先ほど申し上げました南縁断層あるいは南海トラフの話も含めてそうではありますが、もしこういったものが発生いたしますと幹線道路が遮断されるとやはりこの人吉球磨は陸の孤島化とする。このような状況下で大きな災害が発生したら甚大な被害が発生する可能性がある。そこで市町村長さんに災害から命を守る調査をお願いしたいという新聞記事、町長読まれましたか。ここにですね、わざわざ市町村長さんにとということでございます。まず1番目、防災マップを活用して自分の災害リスクを認識しているかの全世帯の調査。防災マップは、災害リスクを知る大事なマップで災害予見図、防災いろはと表現する人がいるくらい大事なマップで新聞熊本県広報令和5年7月23日のテレビ、これは松岡市長の

討論のことだというふうに思っておりますが、この防災マップの活用が提案をされているということでもあります、1番目。2番目、避難場所の決定、家具等の固定、避難用グッズの準備、防災アプリの利用、安否確認電話の利用等が実行されているかの調査。3番目、各地区での災害救助活動の三種の神器、鋸、バール、ジャッキを準備しているかの調査。これは自主防災組織等々の兼ね合いもあろうかと思うんであります。これらの調査をして欲しいとこの方はおっしゃっております。その中で私もその防災マップの活用の仕方、自分の中でどれだけこの防災マップを読んで頭の中に入れてあるか。自分の避難先はどこなのか等々のことをややもすると私も読んだことはございますが、ひょっとしたら今、家のどこにあるかと言われた時に戸惑うかもしれません。そしてこの家具を要するにとめるというか揺れに備える。私も今日、皆さん方に質問する以上はと思って我が家を見てみましたが、私が雑ごとするところの書籍箱に1か所だけとめてありました。あとはもう残念ながら無防備と言えれば無防備でございます。そういうことを私も先ほど冒頭申し上げましたし私自身の反省を含めて、この方はやはりもうまさにボランティアでいろんな防災活動をされてる方ではございますが、市町村長さんに是非そういう身近なところでの命を守る行動のための調査をせんかと、してくれんかというお話なんであります。そのことについて総務課長、お答えがあれば。またはその町長でも構いませんけど。でくればこれから質問のことはちょっと前置きしておきますがもう町長は方針を決めていただければ結構です。仕事をするのは担当課長ですから担当課長責任持って答えていただくような今から質問をしまいたしますので、総務課長答弁をお願いします。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。防災マップの活用というところですけども今日ちょっと持ってきてますけどこれが防災マップでございます。地区ごとに5地区ずつ分けて作っております。これ令和2年度に作成しております、各世帯全てに配付はしております。ま当時ですね、多分これも見させていただいて自分の家がですね、どういうところにあるか。そういうのは確認をされたところもありましょうし、ひょっとしたらそうでもない御家庭もあるというふうには思っております。それで防災マップにつきましては、今、デジタルといいますか、あさぎりナビまたホームページでもですね、この防災マップは閲覧といいますか見ることができるようにしております。その中で今年につきましては、震度の揺れですね、想定図についても今もう掲載をしておりますので、それでも自分の家の震度がですね、南海トラフとか南縁断層が揺れた時にどれくらいあるのかというのは、そっちを見ていただければ確認はできますと思います。と、これ5年ごとに一応毎年更新というのはちょっと費用もかかりますので難しいと思っております。次回、令和7年度にはまたペーパーでですね、作れたらなというふうな今計画をしております。それでこのマップにつきましても個人でですね、個人また自主防災組織の中でもですね、自分とこの地区がどういった状況にあるのかというのは、確認していただきたいというふうには思っております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 9番、山口議員。

○議員（9番 山口 和幸君） 今、順番にまいる中で1番目のマップの活用ということの答弁を頂きました。それでは2番目3番目のことは後でお尋ねするとして、そのマップの活用でですね、

総務課長が把握をしていらっしゃるのそういう状況だけでもだろーですよね。だからせっかく相当の金額だったって思います。本当に私も調べておりませんがそれだけのものを配って見とってこれというだけではなくて、ある程度自主防災組織の中での活動もありましょーからやっばいろんな機会を通じてです、再度そういった防災マップを活用するための確認をするという習慣づけは是非やっていただいたほうがいいと思いますが。ただ令和7年度で更新する予定というふうに今伺い致しましたが、もし調査をして令和7年度に準備しても配布は令和年度末とか7年度末とかになりますよね。その中に家の中にそのマップがない。特に今回みたいに能登半島の地震があったりするとやっばりこう時間が経つと忘れるけど何かがあるとまたばっとう目覚めるといふか、いふ部分がありますので、その防災マップを再配達するか再配といふか、お願いされたらできるのかお尋ねいたします。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。これペーパーで作っておりますのでペーパーです、もう足りない、うちは失くしたので欲しいと言われるのであれば、まずはホームページとかあさぎりナビとかです、まずそちらのほうで閲覧できる方がおられてそれでもいいですよっていふ方がおられればもうそういうお話はしたいと思ひます。ただペーパーでいただけないのかっていふ話があればです、在庫の関係等もありますのでそこはちょっとそういう要望があれば対応していきたく思ひます。

◎議長（森岡 勉君） 9番、山口議員。

○議員（9番 山口 和幸君） はい。いわゆるそのホームページを見るあるいはこういうふうなスマホを見る。もう中野審議監がおいでになってからもうあさぎり町にはデジタルの風が吹き荒れておりますので、皆さん方大変関心が上がってると思ひますがしかしやはり私を含めてアナログ派の階層がたくさんおりますのでまだまだの部分があります。やっばりどうしてもペーパーでないと落ちつかないいふことがあろうかと思ひますので、その要望にはできる限り答えていただければというふうに思ひます。それでは2番目の避難場所の決定、家具等の固定、避難用グッズの準備。これ避難用グッズの準備については実際に被害に遭われた加賀山議員のお話を聞いてると本当現実味があつて一般質問聞いておりましたが、こういった等の何といふか、調査をして確認をするといふことは考えられませんか。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。意識調査といふところをとら思ひます。ただどれだけの方がです、それをどういふふうに調査するのかっていふのもちょっと検討する必要があるかと思ひます。こちらからどちらかといふばです、家具等の固定してくださいとかそれから避難用グッズは昨日の加賀山議員の質問の中でもです、3日分の食料と懐中電灯等も備えてくださいといふふうな、できればこちらからの広報といひますか周知、情報発信をしていければというふうに思ひます。

◎議長（森岡 勉君） 9番、山口議員。

○議員（9番 山口 和幸君） では今伺いするとこういふことは、こういふふうにしたほうがいいですよといふ情報発信だけでいふことですよ。私はこれを読んだとちょっと新鮮に感

じしたのは、行政は大体そういうやり方ですよ。私も経験ございますが。しかし中々それじゃ通じらないところがあるし、また今度調査にも相当な労力を使いますから中々大変な作業かと思えますけれども少しお考えをさせていただければということをお願いします。それから3番目の災害救助活動の三種の神器。鋸、バール、ジャッキ等を自主防災組織に兼ね備えるというようなことでございましょうが、そういう考え方はありますか。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、各地区での災害の救助活動にこれ使えるものということで鋸とバールあとジャッキですかね、はい、が準備されているのかということですけど、ここもですね、自主防災組織のほうには毎年名簿等の提出等もお願いしておりますので、その機会にもですね、この分で準備状況等については確認することは可能というふうには考えます。

◎議長（森岡 勉君） 9番、山口議員。

○議員（9番 山口 和幸君） 次に実はこれは別の所から聞いたお話でですね、そういうふうな調査をするあるいは先ほど先日の加賀山議員の中のフォーラムの話も出てまいりましたが、実は事実なのかなということでお尋ねしてみたいんですけども広報紙7月のいわゆる7月豪雨があった7月、あるいは6月のが防災月みたいところがありますが、あさぎり町だけが郡内の広報紙の中で防災に関する特集を組んでなかったと。1番大事な時にあさぎり町の広報紙にはそういう防災に対する記載がなかったというような、これは私も各町村確認すればよかったんでありますが、確認をせずに申し上げてもし違ってたら申し訳ないんですが。やはりフォーラムのやり方にしてもいろんなやり方、広報の仕方もあると思うんであります。それで是非ともそういったことをやって欲しいという意味での話です。今調べてどうだということではありません。だからやはりそういうふうに防災活動の仕方を何ていうか、こうしていくとがとっても大事なことだと思いますのでそのことをお願いしておいて、もし答えられる範囲で答えていただく。それを受けて町長のほうで災害から命を守る調査等やらんかという町民の方の声でありますので、総括して答えていただければこの1点目は終わります。はい。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、防災関係の広報紙の件についてちょっとお話しさせていただきたいと思いますが、令和2年の7月豪雨があった後にはですね、特集といいますか、こういう被害が出ましたというのは広報紙のほうでも紹介させていただいたというふうに思っております。と、今後もですね、防災6月梅雨時期前等については、そういう大きな特集ページまで組めないかもしれませんが防災意識の啓発という意味でもですね、掲載について検討していきたいというふうには思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 実は、その読者の広場に書かれた方から直接面会を受けております。相談等も受けておりますが確かに広報紙につきましてはですね、その月があさぎり町だけ抜けていたという事実は確認しております。今後やはりそういった啓発活動というものは、大切ななということで今後気をつけますというお答えをしたわけですけども。これまで質問にありました例えばマップの活用であったり、家具の固定であったり避難経路の確認。こういったものに関しま

してはやはり自助の努力の部分だと思えます。ですから自助、共助あわせたところでの啓発というものをさらに強く住民の方にお願ひしていくということが重要なことというふうには感じておりますので、そういった公助に対しての限界も知っていただくということで昨年防災訓練等も行ってきたわけですが、そういったところでやはり自らの命は自らで守るといような意識づけのために実施してきたわけですから今後もそれも継続して続けていきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 9番、山口議員。

○議員（9番 山口 和幸君） はい今町長からお話にありました。いわゆるもう啓発活動というのはやっぱりもう日々、もういろんな機会を通じてやっぱりやっていると。危機管理監のお話も聞かせていただきますが、やはり力が入ってもうほんと一生懸命こう町民の方に防災の意識を植え付けるといことで、もう一生懸命活動していただいております。頭が下がる思いでありますので、それらを今後も継続して続けていただければというふうに思っております。それでは時間の配分もありますので次に参りたいと思えますが、人が集い、支え合う未来につなぐあさぎり町ということで、第3次の総合計画の中の文言でございますが、いわゆる小見田議員の質疑の中でも出てまいりました。あるいは昨日の小谷議員の一般質問の折も出てまいりましたけれども、やはり合併時の基本的な考え方であった旧上村、岡原村、須恵村、深田村そして免田町が均衡に発展することは捨ててはならないということでお尋ねをいたしますが、いわゆる名前を出して恐縮なんですけど小見田議員にしてもあるいは小谷議員にしても当初から合併に関わり合いを持って来た人たちですよ。そういう人たちが議員になってもやはりそういうことを感じる。感じるから多分皆さん質問がなされるって思うんですよ。だから町の仕事は、人が生まれてから終焉を迎える所まで町の行政は携わっていきますので、多岐にわたる仕事をする上で町長の仕事はもう激務であります。大変だと思えます。それらに全て目配り気配りをやるというのは、大変な作業でございますので、その中でお話に出てまいりましたバランス的な配慮もう本当まさにそのとおりであります。だからそういう仕事をいただいていることに関してはもう感謝をいたしております。その中で実は12月にそれぞれの出身の課長さん方にお話をさせていただきましたが、実はそういう計画があっても本日の質問になるんであります。やはりどうしても中心部という言葉が出てまいります。しかし磨き上げればですね、やっぱりそういう素材があると思えます。だからしたがって今日は、少しでも突っ込んだところでお話をいただければ地域がやはり元気に出ないと町が元気に出られるのは地域地域づくりの基本なんで今からお尋ねいたします。これはもう課長さんでも構いませんが。まず須恵地区まいりましょう。今私が思いつくまま、先だって12月の議会に出てきたお話です。須恵には、エンブリー博士の物がある。そして和綿をやっている。して、うちには文化ホールがあるというお話でありました。これはどういうことで、どの課がどういうふうに関わりを持つかちゅうことは、もう時間が足りませんので申し上げておきますが、感ずる人が答えてみてください。エンブリー博士のことをどうやって地域づくりに生かしていくのか。和綿の里づくりは出来ないのか。それから文化ホールの利活用、昔は自主文化事業あるいは球磨川大学という自主組織があつて運営されておりましたが、そういったことをやることによって地域の元気が出る私は信じておりますのでそれに対する今取組がなされているのが、これからなさることが出来るか、お答え願ひします。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。今須恵地区の話が出ましたけれどもやはり地域づくり、まちづくりで難しいという点はですね、やはりその地域の特性を生かしたまちづくりができていないか、要するにその地域の課題が何であるか。そういうことをはっきりと明確にすることが重要だと感じております。須恵地区ばかりではありませんけれどもそれぞれの地域が持っている課題、こういったものを明確化にしてそしてさらにどういった方向に向けばいいのかというものをやはりまだ検討が足りないような感じがしております。今須恵地区だけ言われましたけれども例えば和綿の里づくりにつきましてもはですね、非常にかちゃあとはじあいの精神といいますか、地元の高校もそして地元の小学校、そして地域の人も一緒になって和綿の栽培をされています。そういった動きというものは本当はもう少し町民、町全体に広がればですね、すばらしい取組だとは思いますが、中々そこまでまだ行き着いていないところですが、町としましてもそういった取組には十分バックアップしていきたいという考えでおりますので、他の地域に関しても同じ答えになるかもしれませんがやはりその地域の特性を生かした、その地域の課題を明確にしたような取組に進めていきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 9番、山口議員。

●町長（北口 俊朗君） はい。町長もうしっかりとお答えを頂きました。それで時間の配分がございまして教育課長。予算の説明で文化ホールの自主事業の予算が出てまいりました。大変うれしく思いました。今後の文化ホールの活動についてどのようにお考えですか。お答えがあればよろしく。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。須恵文化ホールの自主事業ですが、今年度は予算の説明でも説明しましたが、自衛隊音楽隊による演奏会あと落語、サンドアート集団シルトという3つの事業を現在のところは予定しております。久しぶりの、ワクチンの接種でちょっと利用できないということがありましたので、久しぶりの自主文化事業ということでどういったものがあるのかと課内でも協議を重ねまして、住民皆様にまずは楽しんで頂くものがないかなとあさぎり町の町民の皆様にはですね、そういったところで20周年事業で熊本県警音楽隊に来ていただいて演奏会していただきました。あさぎり中の吹奏楽の生徒たちも来ておりましたけれども、とてもいい経験に、見ることによってですね、経験になったと思っております。今回できましたら自衛隊音楽隊とのコラボができればということで話も進めさせていただいております。あと落語とサンドアートにつきましても、あさぎり住民の方の老若男女の方皆様が楽しんで頂けるようなですね、自主事業にしていきたいと思っております。先ほど出ましたエンブリー博士の件ですが、エンブリー博士につきましてもあさぎり町にとって須恵にとってもですね、とても須恵の農村知るところで重要な書物とか、以前にもですね、子供を巻き込んだ講演会とかいろいろ開催させておりますけれども再度そういった部分もですね、今後自主事業の中でも是非開催をしていきたいと考えているところですので、充実したあさぎり町住民の方皆様に楽しんでいけるような事業を展開していきたいと考えております。

◎議長（森岡 勉君） 9番、山口議員。

○議員（9番 山口 和幸君） はい、ありがとうございました。そういう積極的な取組がですね、地域に元気を与えてまいりますのでよろしくお願い申し上げたいと思います。岡原地区につきましてはですね、いわゆる温泉センターを一つに統一する時にいわゆる岡原地区のいろんな思いはございましたけれども今社協が移っております。その中で福祉の里のづくり、昔のゾーニングという。その中で社協を中心としたですね、福祉の活動が展開されていくことを大変期待されている地区でもございますので、もみじ館、かえで館等々も含めたところでですね、ここでおいての地域づくりへの取組ができないかお尋ねします。どこの担当課でも構いません。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、今福祉のゾーニングの話が出ましたけれども昨日も答弁しましたけれども中々地域別のゾーニングが明確に動いてないということですのでけれども、この社会福祉協議会がかえで館に移転したことをきっかけとしてもですね、そういったゾーニングに近い福祉のゾーンということで今後進めていければとは思っております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 9番、山口議員。

○議員（9番 山口 和幸君） できれば福祉の担当課長から答弁して欲しかったというのが本音でございますが、あそこに社協が行ったということですね、考えるべきですよ。それだけお願いしときます。時間が足りませんので次に参ります。深田地区につきましては、高山運動公園のいわゆる用地等の買収の登記が確か済んだというふうな報告でございましたね。そういうことであれば高山地区のスポーツゾーンとしてのいろんな取組ができる。最近ですね、ゴルフ場が大変にぎわってまいりました。深田の。それによって予算を見た時に、5、6百万のゴルフ利用税が入ってまいります。ゴルフ場等も含めたところでですね、やはりいろんな施策を展開していくということになるとあの地区での賑わいが可能性が出てくるというふうに思うんでありますが、これに関係する商工観光課長あたりが答弁しやすいと思うんでありますが、どうぞ。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい。高山の運動公園につきましてはこちらとして特に商工観光としてですね、特にイベント等っていうところの活用はございません。ただ、今ゴルフ場の話が出ました。ゴルフ場ですね、利用率が大変上がっているということは承知しております。昨年ですかね、一定期間の外国人の動きとしましてNHKでも報道されましたが、かなりの韓国からの御夫婦の入り込み数が増えているということは認識をしております。できればそういった方々をですね、町内のほうに引き込んだ経済活動ができればというふうには考えておりますが、中々その人吉のほうでの宿泊とゴルフ場の行き来のみということで認識しておるところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 9番、山口議員。

○議員（9番 山口 和幸君） はい、実は時間がぎりぎりなんで重点的などこ残しておりますんで実は向町公園、高山運動公園等々含めたところでですね、今の商工観光課長のお話を伺ってつなげていこうかと思いましたが、それはもう省きます。時間が足りません。それでは、是非そのことは検討しておいてください。それから上地区でございますが、上地区につきましては温泉センターを1か所にまとめるということでヘルシーランドになったわけでございますが、やっぱり

あそこを中心とした整備計画といいますか様々な事業を展開する必要があると思うんでありますが、あそこのヘルシーランドを指定管理したと指定管理者もですね、あそこにオートキャンプ場をつくりたいとか。あるいは今ヘルシーランドで健康づくりをやってらっしゃいますがあの人たちの、が運動の後にお風呂を利用していただく。あるいは、あそこを拠点として吊り橋を渡ってふれあい道路のいわゆる散歩をするジョギングをする等々それはもう谷水薬師まで行けるような話であるんでありますが、実はあそこにはいわゆる世界かんがい施設の資産登録がされており百太郎がですね、百太郎溝は、免田川の下をくぐって上がってます、サイホンで上がってまいります。大変教育上も大変すばらしい施設もございます。さらには、あそこには句碑がございまして、その句碑の中には残念なことにせんだって亡くなりました八代亜紀さんの句碑とかウッチャンナンチャンのウッチャン句碑とか、もう一つはですね、八ヶ峰分校ので先生をされた三上先生の娘さんのその人を訪ねてくるアメリカのバイニング夫人がですね、八ヶ峰分校に尋ねてくる。その人ののが教えたのが平成の天皇陛下だったというふうに伺っております。そういう歴史的なものもあります。その中であそこの吊り橋は、私はちょっと大変なもんいいものだと思うんですよ。だからヘルシーランドから出て散歩に行つてジョギングをする、散歩したりジョギングしたりする。しかしその中でですね、今何があそこに起こっているかというとなんかにすばらしいものを作っておいて、木製の健康器具、もう壊れたら処分ですね。あっちの柵のほうがもう壊れたらもうもうロープも張らない。いやそれはもう何がどこがいい悪いではなくて、せっかくああいったものが出来てヘルシーランドに温泉を統一したら、それを一緒になって考えていいと思うんですよ。その上でも是非吊り橋はあそこのモニュメントには欠かせない品物だというふうな認識を持っております。これは蓑茂先生、蓑茂寿太郎さん。この間お話を伺ったんですが、学校の子供たちを連れてくるとですね、何に感動するかというのはそのサイホンと吊り橋だそうですよ。これはもう蓑茂先生からのお話なんで、もう蓑茂先生の自宅がすぐそばですから、あそこにとめての話みたいですよね。だからいろんな考え方があろうかと思うんですが、あの周辺は私は整備する大事なところだと思います。だから是非町長が行かれてあそこのいろんな句碑がある、にこにこ健康地蔵すこやか健康地蔵さんがある、あるいはその健康器具あの一帯に行かれて見られたか、直接。そしてもし見られていたらどういってお考えなのかお話を、今日はお話を伺って終わることになりました。（山口議員、時間が参っておりますので。）やっとなどり着きましたのでそこでよろしく。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。今、サイホンという話が出ましたけれども私これは非常に嫌なイメージがありまして、国道219の下もですね、排水路がサイホンになってるんですね、ほとんど。あれで草が詰まっちゃってですね、サイホンの中にもぐって草を取り集めてきたというような経緯がありまして、非常にサイホンに対してマイナスイメージを持ってる人間なんですけれどもこれ置いといてですけれども、吊り橋とか石碑とか何度か拝見したことがあります。確かに貴重な物だと思っておりますが、ただ吊り橋に関してはですね、今の段階では整備は難しいということなんです。例えばヘルシーランド周辺の整備が新たな展開が出てくればですね、考えたいというふうには思いますけれども現時点ではまだヘルシーランド周辺の整備という構想もまだ出来上がってな

いので、今の段階では架け直すということは考えていないところです。ただ確かに自転車道の整備等も観光の一つとして進められてきておりますのでそういったところも含めて考えるとですね、非常に面白い物になるんじゃないかなという感じはしておりますけれども現時点ではですね、そういう状況になります。

◎議長（森岡 勉君） これで9番 山口和幸議員の一般質問終わります。

○議員（9番 山口 和幸君） だから町長是非すばらしい計画を作っていただくようお願いをしながら退席したいと思います。どうもありがとうございました。

◎議長（森岡 勉君） これでここで10分間休憩いたします。

（休憩）午前10時52分

（再開）午前11時01分

◎議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議長（森岡 勉君） 次に12番、小見田和行議員の一般質問です。12番、小見田和行議員。  
（議長。）12番、小見田和行議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 12番小見田でございます。今回通告に従いまして質問させていただきます。まず防災対策について伺ってまいりたいと思います。能登半島地震も死者200人を超え、いまだ多くの人々が不自由な避難生活を送っておられます。お悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。1日も早い復興をお祈りいたしたいと思っております。東日本大震災から13年が経ち外見的復旧は進んだように見えますが原発事故の復旧復興にはまだ道半ばの感じがあります。漁業等の風評被害もかなり多くて漁業者の苦勞されているようなことも聞いております。過去の地震や豪雨災害後に国や県が英知を集め検証し提言された様々な改善課題がすべからず実現されていれば被害も減少したかもしれないと思います。急速に整備された社会インフラ、公共施設、上下水道、橋梁、排水路等や個人の住居の経年劣化がいよいよ具現化され、具現化される時期に差しかかったと推測されます。いつ起こるか分からない災害に向け早急な対策が望まれますが、あさぎり町の改善課題をどのように捉え、それに向けた対策をどうとるおつもりか伺いたいと思います。まず資料1をお願いしたいと思います。要するにこれはこの前の熊日新聞の記事でございますけど、過去の豪雨災害ということでこれは今の能登半島の防災無線、要するに通信網の問題点がクローズアップされた記事でございます。資料2をお願いします。この記事は、球磨村の広報紙から抜粋しておりまして球磨村が令和2年度7月豪雨におきましてあのような災害に見舞われましたけど、あの時もなかなかその無線等ですね、連携がうまくいなくてこのアマチュア無線の方の機器を使って消防団と連携をとり情報収集を行ったというようなことございまして、やはり過去の災害等で今これは一つ無線連絡ということでこれを取上げておりますけど今後こういうことがですね、あさぎりの場合は、こういう中山間ってというのが皆越、皆越とかですね、ほかにもありますけどそういうところに対しての連絡関係としましてこういうアマチュア無線のですね、活用を考えた時にあさぎり町の第二庁舎に関しましても防災拠点施設

でございますので、これらの基地局というものをですね、やはりおく必要があるのではなかろうかと。やはりいざというときの通信網の遮断に向けた1番最強のものはアマチュア無線と聞いておりますのでそれについてのまずは考えがあるのかどうかをまず始め伺いたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） ただいまの御質問にお答えしたいと思いますが、能登半島地震の被害状況を見ますとですね、やはり道路が波打って下水道が隆起して、そして断水がいまだに続いている地域があるということで非常にこう悲惨な状況ではございます。ただ、いつ起こるか分からない自然災害に対しましてですね、社会インフラであつたり一般住居の対策というものを万全を期すということは非常に困難な問題だと思います。社会インフラにつきましてもやはり最も脆弱な部分について優先順位をつけて段階的に整備をしていく必要があるかと思っております。そしてアマチュア無線についてですけれども、先日の e スポーツのときにですね、岡原地区のアマチュア無線の方と話す機会がありまして丁度そういった災害の話がされましてですね、アマチュア無線の会議の中でも年に何回数回研修会等を行っている。是非職員の方も参加しませんかというような話を伺っております。現在役場職員の中にもですね、数名アマチュア無線を行っておりまして車に搭載している職員もおるといことで災害の時にはそういったアマチュア無線の活用も十分考えていかなければならないと考えているところです。ですから今後そういったことを具体的にどう広めていくのかというものに関しましては、今後検討していきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい。ということで無線ということでこのアマチュア無線の会長・副会長ですね、ちょっとお話されたのは多分副会長だと思うんですけど、やはり有用性についても過去からいろいろそういう話を聞きましてですね、これがあと防災だけでなくアマチュア無線は結構高齢者の方が愛好されてましてですね、非常に何といいますか世界中つながっているもので結局その趣味としましてとか地域貢献という意味合いもあるのでありますのでそういうところを含み取り頂いてですね、前向きに検討願いたいと思います。では今回のですね、今の能登半島の地震とか東日本大震災におきましても1番このインフラとも書いておりますけど水の問題なんですけど水がないということで随分水の不足を訴えられているテレビの画面とか新聞とかございましたけど、我が町におきましてその水はですね、今あの水道の耐震化、例えば管路がどれぐらいで浄水施設が何%で配水地が何%ぐらいの耐震化が出来ているのかについて伺いたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫君） はい。ただいまの質問ですけれどもあさぎり町の上水道につきましてですね、現在町内に210すいません227キロ程度の水道の配水管、導水管、送水管それぞれ設置してございます。そのうち耐震化が進んでいるという延長が46キロ。耐震化率としましては20.3%となっております。こちら統計、水道統計による数値でございますが管路についてはこういう数字が出ておりますが浄水場とか配水地その付近についてはですね、数値が出ておりませんので管路のみの数値とさせていただきます。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） これは確か全国等平均だと思うんですけど管路が耐震化率が41.2%、浄水施設が39.2%、配水地が62.3%ということになっているようでございまして我が町としましてはやっぱり総合的にまだ耐震化は非常に少ない状況であるのが今の報告で分かりました。今後ですね、水がこういう状況でございまして耐震化も進めていかなければならないわけですが今あの貯水型の給水管をですね、設置頂きまして備えてはあるものですね、やはり4トンということで444名の3日分の容量しかないということでございまして、いざとなった場合にこういう管路等の断水があった場合の飲料水について今後この産業用のですね、井戸があさぎり町の場合は農業園芸用の井戸とかも60、70の深さで掘ってあるものが幾らもあるんですけどそういうものとのやはり災害時における井戸水提供の協定を結ぶつもりはあるのか。熊本市内ではもう締結をしているようでございますがあさぎり町の現況と今後の方向についてはいかがでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、災害時に断水をした想定ということで先ほど議員言われましたように給水型の貯水タンクのほうですね、随時準備しております。それももし使えないというところの話と思いますが、町で把握しておる地下水の件ですね、これ県のほうが地下水の調査をしているか所が6か所あるということは把握はしております。その中で飲用が3つ工業用がひとつ雑用が2つということで分類分けしてあります。ここにつきましては現在のところもう災害時に使うという利用の協定は今しておりません。ただこのほかにもですね、自家用で地下水、井戸を持っておられる家庭もあるかと思えます。当然災害があった時にはですね、そういう地下水うちにもありますってところで自主防災組織、地区の中でもですね、そういう情報も共有していただいてもしこうほんと断水の時には使っていいですよというような状態が今後作っていただければいいかなとは思っています。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 熊本市におきましては協定を結んでおいていざという時に水質検査その時にやるということで伺っておりまして、一応あの協定をやっぱり調査をまずすべきだと思うんですね。地下水うちにも井戸がありますから停電してもいいように手つきのポンプを去年だったですかね、更新しまして新品をつけております。やっぱりですけど入ってる井戸の建物はですね、残念ながら耐震化してありませんので毎回建設課からの耐震化をお願いしますときますその文書の建物の中に井戸があるものですから、これもちょっと考えていざという時はそれで汲めるようなことを自分ではしたいと思っておりますけど、やはり1番目をつけるのはハウス関係のですね、灌水用の井戸が本格的に掘ってるのが何か所もありますのでそれから汲み上げる。停電の場合は発電機さえ持ってくればそのポンプが稼働しますので、大量な水を汲んで供給できる可能性はありますのでその辺の調査とやはりできればそういういざというときの契約をですね、協議協議協議をできるような契約を結んでおくべきだと思いますのでその辺の点については検討したいと思えます。では次に参ります。今回のですね、能登半島の地震におきましてやはり建物の圧死による死亡者というのは非常に多いということを聞いております。やはり耐震を耐震化を進めるということであさぎり町のうちの町の場合もですね、住宅建築物安全ストック形成事

業補助金を出していただいておりますけど、今回も補正予算で242万1,000円の減額でなかなか利用が進んでいないというのが状況でございまして、いざとなった場合にですね、ここ辺りに1番古い建物、耐震化率が令和2年度で57.1%というふうにありますけど今その後にですね、どれぐらい耐震化率が進んだのか、その辺の調査ができておりますですか。

◎議長（森岡 勉君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい、住宅の耐震化ということですが先ほど議員からもありましてとおり毎年対象者には事業への取組を通知しているところでありまして、実はもう6年度発送に向けてですね、今調査集計しておりますして令和6年3月1日現在になります耐震化率としましては57.8%というところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） これはあさぎり町の建築物耐震改修促進計画というのがここにあります。これを読みます時に耐震化率を上げるために施策による効果で自然更新の耐震化率を施策によって上げていって後々は80%を目指すというのがこの計画にうたってございましてけどこの施策による効果、これを今のどのような施策を持ってその耐震化率を上げようとしておられるか、これについてお尋ねしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） 施策については、少しでも所有者の個人の皆さん方の負担にならないようにということで先ほどからありましてとおり事業を進めているということで、所有者には通知しているところでございます。しかしながらですね、中々取組が少ないという状況でもあります。熊本県の計画としましても令和8年でしたか。失礼しました令和7年ですね、令和7年度までにはおおむね解消ということでありましたので、町の計画に基づきましても令和7年度でおおむね解消というところで当時計画を作っていたところでございます。しかしながら県内の取組状況等につきましても、これはちょっとNHKの調査だったと思いますけども、今年度の取組が7割以上の自治体で1件もなかったということでございます。人吉球磨の取組におきましてもあさぎり町は何件か取り組まれておりますが、他の自治体ではほとんどないと状況でございます。中々住民の方にもまだ浸透していないのかなというところで感じておるところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい。これにつきまして住民の方々がまだこの施策による効果というのがですね、耐震診断を、の補助金があって建て替えする場合に最高100万。それからあさぎり町個人住宅新增築及びリフォーム助成実施要綱で50万ということで、なかなか耐震化しなきゃいけないということでいざ家を解体してみるととてもそんな金額でできることではなくてですね、やっぱりその何千万かかるということでそこはネックでなかなかできない。けどまたあとちょっと住民の防災意識ということで話させてもらいますけどやはり命を守ろうとすれば自費でもやらなければならないんですけど、中々この今のこの御時世ですね、やはりそこまでいかないということでちょっと安う上げをしようと思えばシェルターをですね、寝室だけにでもシェルターを設置してもしものときに圧死から自分を防ぐと守るといようなやり方で熊本市においても上限20万のシェルターの補助もあるようでございまして。我が町におきましてもこの2

0万の補助であるようなシェルターの補助とかも今実施されておりますか。

◎議長（森岡 勉君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい、あさぎり町の耐震改修事業の要綱ありますが、この中にも耐震シェルター工事ということで上げているところがございます。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） やっぱり最終的には金額だけの施策では中々こう答えていただけないと言うかな、やっぱりそういう金額ではちょっとそれにはもう例えば高齢者の世帯とかですね、やはりそこまではということでありましょうから私も防災士の資格を取ったときに言われたのがまずは筆筒に潰されないよう冷蔵庫に殺されないよう、からいろんな食器棚が倒壊しないようなことをしてくれということでは倒壊防止のですね、パーツを買ってきましてすと筆筒は、うちの家内がそう相当実家から高額の筆筒を持ってきてくれたんですけど穴をほげましてそして全部ロープで柱に固定しました。丁度寝てるところに筆筒があるもんですから、ちょっと当たる場所見たら丁度僕の頭に来るような感じだったもんですから、だから一応もうロープで固定をしてということを実際やってまして下に三角のあれをすいてですね、こちらにこないようなことはしました。だから今後ですね、施策による金額でいろんなシェルターなり耐震化の工事なりも中々難しいよということであれば、今度あの前ちょっと橋本議員もあり質問の時であったようでございますけど、揺れやすいマップというのはこの中にはありまして東南海地震とか人吉球磨南縁断層の時の震度というのがですね、これにちゃんとこういう地図でありますのでこういうのをいざという時には、震度6か6強が来ますということでお宅はどれぐらいですとかですね、やっぱりそういうことを示してやっぱり自らも大きな金を出さなくてもホームセンターに行けばそういうのいっぱいありますので、できるだけこう筆筒とか冷蔵庫とか食器棚ですね、そういうのに自分が怪我しないように命をなくさないようなことも加えて御案内をしてやはりその危機的意識をですね、皆さんに持っていただくことから始めるともうちょっとその辺のところの耐震化に対しての住民の意識が変わってくるんだらうということでもありますので、その辺ところもう1個御一考もう1回考えていただいでですね、その辺のところ耐震化に向けて促進を願いたいと思います。それについてはいかがでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） そうですね、現代の一般家庭において1番こう安全な場所とは聞いたらやはり今システムバスでシェルター代わりになるというようなところが1番安全だという話を聞いたことありますけれども、やはり町民の方に危機感を持っていただくという観点でいきますとやはり今おっしゃられた通りまず自分たちでできることが何から始めたらいいかということから考えますと家具の固定であったりですね、そういう身の回りのことからまず点検していただくということが重要かと思えます。ですから今回防災マップ等の質問もありますのでそういったのを配布する段階でですね、やはりそういった自助力の向上に向けた啓発というのも含めてですね、お知らせしていきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 計画の中にあります言葉ですね、緊急時にいろんな資材を大

型で運んでくる場合のその沿線における旧耐震の建物の倒壊によってその通路が遮断されるということが想定された場合に、そこ辺に対して優先的に耐震化を促すというふうなことがこの計画にありますけどこういうことを今現時点であさぎり町としてはそれをされておりますか。この地図にもちゃんと免田の町なかに地図があつておりましたまた周辺の全域ですね、こういう主要道路の記載してございますけど特に1番は免田の中央、真ん中ぐらい国道ですかね、この辺のところの倒壊によって救援物資とかいろんなものが搬入できない、自衛隊とかの展開も出来にくくなるようなことにならないようなことだと思いますのでこの辺の部分に関してはもうやはり急ぐべきだと思いますけどその辺についてのお考えいかがでしょう。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はいそうですね、そういった国道、県道の幹線道路の沿線の家屋については特に災害時には大変重要な道路になってくると思います。現時点ではそういった調査等も行っておりませんし今後国県と連携したところでの協議を進めていければと思います。

◎議長（森岡 勉君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はいちょっと詳しく今のことで補足したいと思いますが、いわゆる緊急輸送道路、これに対しまして要は道路が閉塞する建物につきましての定義がありまして道路幅員が10メートル12メートルを超える場合には、建物の高さが2分の1以上。道路の面積、幅ですね、失礼しました。道路の幅員が12メートル以下の場合には6メートルを超える高さのものが、耐震化をお願いしますという建物でございます。町内につきましては、この計画時点では7棟ございました。7棟のうち当時耐震改修があるとされておりましたのが3棟。いわゆる4棟が未対応ということでありましたが、現時点におきましては2棟が除去されまして5棟ありますがそのうち2棟が耐震改修済み。3棟につきましては、未対応という状況でございます。こちらにつきましては、県あたりからも毎年調査も来るものでありまして把握はしているところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい。ではそういうことで県ともですね、十分協議されましてその辺のところについての対策を急ぎたい急いで願いたいと思います。では次の町民防災力の向上の取組について、防災自主防災組織と地域防災リーダーの育成の強化について伺ってまいりたいと思います。今ですね、あさぎり町の防災基本条例の中に町民の責務とあります。一応読ませていただきます。町民は自助の理念にのっとり日常的に災害の発生に備える意識を高めるとともに自ら災害に備えるように努めなければならない。と町の責務とあります。町は公助の理念にのっとり防災減災対策を推進するとともに、災害に対して迅速かつ組織的に対応することができるよう地域防災計画に基づき防災減災対策を行うために必要な体制を整備するものとあります。この自主防災組織のカバーする範囲というのはですね、その地区に住む町民全員でありまして、これに関しては参加や未加入という概念は存在しないものと思っております。その違いはですね、やはり住民の皆様にもよく行政側としても明確にお伝えすべきものと考えております。憲法13条憲法14条とありまして、個人の尊重と公共の福祉それから法の下での平等とありますけどこの場合においても結局自主防災組織においてもこの憲法13条・14条に該当する部分が多くあり

まして、やはりこの町からの周知のみでなくてやはりこの防災 自主防災組織の構成員は全て皆全員であるということを考えたときにですね、もうちょっと町民自らですね、こういう情報を把握するというようなこととやはり防災意識を高めるということにつきましては、もうちょっと観点が違うということでここにつきましてもやっぱり町からもですね、こういう精神をしっかりと伝達しましてさっきのような例えば防災意識を持ってやはり耐震の備えをすとかいうようなことをですねやはりもうちょっとこうアピールすべきではないかと私は思っておるわけですけど、それについて町長はいかがでお考えでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） そうですね、やはり地域においてやはり今区に入らないという方もたくさん見受けられるということでそういった方々も含めたところの自主防災組織が必要だということだろうと思いますけれども、なかなかこれに関してはですね、行政側から強制的なことも言えない状況かもしれませんけれどもそういう転入された際等につきましてそういった啓発というのはできると思いますので、そういった自主防災組織に関しては区とは全く切離したものだということ意識づけというのは必要かなと今感じております。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 実は先日岡原におきまして地区防災計画の策定についての勉強会、会議がございまして町からあの山内総務課長と田山担当者の職員の方ですね、夜遅くまで御苦労していただきまして非常にいい勉強出来たと思っております。その際にですね、やはり今までこう述べてきましたけどやはり地区防災計画というのは非常にいざ起きた何か災害が起きた場合にどういう行動をするのかということのやっぱり周知はまだまだ一般の住民には届いてないような感じでおります。独居老人とかそういう高齢者世帯において我々にお尋ねがあるのはもし台風きた時はどこに行けばいいんですかというようなお尋ねがある程度なんですよね。だから会議とか計画また特に地域防災計画とか莫大なあのペーパーなんでこれを読み解くというのは普通に町民はもう難しい問題であるし、だからといって地区防災計画というのはですね、もうちょっと簡単に作っていきざ何か起きた時にはどのように誰がどちらに避難してどの経路で避難してどの避難所に入りますよというぐらいのことから始めれば、そんなにこの地区防災計画は今11ぐらいですかね、策定されているのが。まだまだのところほとんどほとんど本当に53区のうちですね、7区11区ということをお伺っておりますのでもうこれを早く、やはりいつ来るか分からない災害に向けて簡単なもう簡略な防災計画でございまして、このペーパー1枚でいいという話です。だからこういうのを作っていただくことをまずは急いで、で今、橋本危機管理監もですね、物すごくこれについても一生懸命やっております、この前の質問におきましてこの計画をつくるのが目的ではないと。やはり住民が動く、要するにコミュニティをもとにこの意識を高めるということが1番大事だということを訴えておられまして、この前県からこられた危機管理監もそういうことをおっしゃってました。だから要はもう何年かかかってこれを作るのではなくて、早くこれを1まずはペーパー1枚で作って、みんなが何かあった時には誰が誰を連れてどこにどの道を使ってどこに逃げようどこに避難しようということを早くもう50後40何区にはですね、促してやはり作るべきではないかと私は思うんですけどいかがでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） そうですね、確かに非常に地区の防災計画を作るのに時間を要されるということでもうちょっと簡略化できないかというようなことでしょうか、今、社会福祉協議会のささえあいマップとも連携して作っている関係上ですね、やはり避難弱者。要するに誰1人残さない取り残さないというような観点での延長で作られているということもあってですね、非常にこう地区によっては難航されていると。また地域によってその危機感の度合いが全く違うということもありまして中々特に免田地区では進んでいないという状況が見られますので、そういった点も含めてですね、そういう簡略化ではありませんがもう少しこうペーパー2枚程度でできるような計画書を考えていきたいとは思いますが。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 要はこのペーパーを作り上げるのは最終的な目標ではないのでだけこの前はワークショップを開いていただきましてですね、岡原全区の防災、自主防災組織の役員の方々何十人ですかね2、30人おられたんですけど、やはりあれをすることでどこにリスクがあってどういう経路で自助、その地域の特性とかですね、話し合うことだけでも非常に有意義な会議だったように思いますのでやはりこういう会議の場をですね、やはり地区地区で持つようなことを早く流して我々は今度は多分春は地区の総会とか、今、隣保班のいろいろ寄り扱いもあります、ありますので、やはりそういうところで今度は私は私の地区にはそういう話をしようと思っております。で、その文書を作るんじゃないでそういう話をワークショップといえどもまた分かりにくいので、いざという時にはこうですよという話をしとくとですね、それから筆筒の倒壊防止とかですね、そういう話もしようと思えます。だからそういうことをやっぱり全域に広げることがまず急がれるのではなからうかと。文書とか計画というのは後からついてもいいと思うんですけどそういうことを急いでやっていただきたいと思えます。では次に移らせてもらいます。次は管理者不明瞭な橋、道路の維持管理についてお尋ね申し上げます。町ですね、管理下のない橋や公道から居宅に引かれた道が旧町村においては橋の拡幅、ガイドパイプの設置、道のコンクリート舗装がなされておりましたが、合併後においては今の条例とか規則においてはですね、それらの保守補修等における維持管理ができないようになってきているようなことで住民からの相談もあっております。合併前にはですね、本当にこういう地域分権の担い手ある市町村が人口減少・少子高齢化の進行などで社会情勢の変化にできるものとして我々は期待しておったんですけど残念ながら行政基盤もですね、それだけの基盤になっていない関係かと思いますが、そういうゆめといいますか、さっきもありましたけど合併時の思いと現実はちょっとかけ離れてるような感じがしますが、この辺の旧町村ではそういうことをやっていた。今ではやらない、できないと。もうその辺の理論はよく分かりますけどそれに対する住民の理解というのは非常に逆行している。合併して逆行したといいますかね。期待してたのがしぼんできているような感じを受け取っておられるところもありますので、それについて今後そのようなインフラのですね、いろいろ難しい部分もありますけどそれについての取組はどういうふうにお考えですか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、合併前の旧町村におきましてはそれぞれの対応がされておったと

思います。地域におけるサービス提供に温度差、そこに温度差はあったと。基本的に公共性があるインフラにつきましてはですね、町が維持管理するもの、するべきものと認識しておるところです。しかし町有財産であります里道であったり全ての資産を維持管理していくということは非常に困難であると。そういったことで地域の課題解決に向けては、住民の皆様が環境整備を自ら行っていただくような住民協働事業ということで取組をお願いしているところでもあります。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） おっしゃることはよく分かります。これがですね令和5年4月に国土交通省道路局が出した道路橋の集約撤去という事例集があるんですけど、やっぱりこの中においてもやはり今おっしゃるようなことでもう全てのインフラを結局持つもって維持していくことに対して、財政的に非常に負担があるということを想定して令和7年度までにですね、施設の集約及び撤去を検討して、した地方公共団体は100%にすることを目標としておりますけど、これについてうちの町の取組は今どのような状況でしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい、道路橋の集約ということでのお尋ねかと思いますが、町道おうきょうで275キロございます。その中で今、長寿命化対策ということで修繕等を進めているわけですが、その長寿命化は長寿命化修繕計画、この中で橋梁の集約ということにも若干触れているところがございます、現時点では、どの橋梁を集約を検討しますという段階ではまだございませんで、今後地域住民の皆さんと協議を進めながら必要があれば集約するということを進めていこうというところで計画しているところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） これ（2）がちょっと質問させてもらいましたけど町の管理下ではないと言われる橋が百太郎、他の溝にも多々あるということはもうこの前の質問ですけれども、これらが今も使われてですね、住民の足となる通用道となっておって、両方の橋と橋の間にはですね、町道が舗装されている場合、途中の橋は誰がかけたか分からない。通常かって橋という通常で言われていますけど、これを今後ですね、橋として認定してないんでそしてまた今言ったような国交省からですよ、集約をするような計画を令和7年度までに検討しなさいというようなことが来てる状況においてですよ、やはり今後そういう町としての認定はしてない橋であるけれども住民が使う。で農機具が頻繁とは言いませんけど通るし、通学道路としてあった橋がですね、今後あのどのように国の流れにありながらそしてまだ町の認定かつしてない認定してない橋とあっても、例えばそれを町の管理下に上げてそしてそれを管理していくというようなことは大事だろうと私思うんですけどそれについてはいかがお考えでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい、いわゆる土地改良区が管理します水路こちらにかかっている橋ですね、百太郎溝が71キロ、幸野溝で58キロということでございます。その中で里道に接続する橋梁につきましては、それなりに地域住民の皆さんが御利用される問題物だというふうに承知しておりますので、こちらの橋に修繕が必要ということであれば現時点でも町のほうで対応しているところでございます。その中で問題となりますのが全くの個人の宅地への進入するための

橋ということですが、それを含めまして現時点におきましては、土地改良区のほうともですね、調査を進めていく、進めているところがございますので、それを踏まえてどこの管理する分の橋かということ特定していこうというところでは、進んでいるところがございます。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） では時間もうございますので次に施政方針についての質問をさせていただきます。1番の魅力ある健康福祉の構築について健康づくりの全町の普及と拠点拡大ができないかの意向を伺いたと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。現在健康づくりの取組としましてヘルシーランドの健幸ホールで健幸教室を実施しておりますが、やはり要望としてですね、やはり拡大してくれと。要するに運動教室する場所を増やしてくれというような要望も幾つか伺っております。そういったところで健幸教室の主催側と主催者と町とですね、協議してですね、今後拡大の方向で進めていきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい。ここに健康と福祉の構築とありましてさっきも山口議員がおっしゃいましたが、岡原も福祉ゾーンにゾーニングされています。社協もあります。これ私が言うにあんまりちょっとえごになりますので、この辺のところで聞かなかったことになっていただいて、そういうことでみんな待っておりますので、できるだけ全域にですね、できるだけ金をかけなくてもできるような方向でもよろしいんですね、一応そういうことで全域に展開を急いでやってほしいということをお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。実は今のところ計画ではですね、このヘルシーランドとそして川北にもう1か所というふうに考えておりますけれども、ただやっぱりその教室に通われる人が増えてきますとやはりさらに拡大していくということになると思っておりますのでまた今後の動向を見ていきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい。ではそういうことでよろしくお願ひしたいと思います。次の魅力ある生活基盤の構築について伺いたしたいと思います。円滑な通行確保に向け老朽化した橋梁や舗装補修とありますが現況の把握と計画はどのようになっておるのか。総合第3次総合計画案を見ますと6億4,882万85万2,000円ですかね、6年7年8年と計画ございますけどこの辺の現状を伺いたしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい、現状の把握としましては、まず橋梁につきましては5年に1回の橋梁点検を通じて長寿命化計画を策定しております、それに基づきまして修繕を行っているという状況でございます。それから舗装につきましてもおおむね10年毎でございますが、路面性状調査これは舗装面のひび割れやわだちなどの調査になりますが、それを行いまして損傷の割合が高い路線を優先的に補修を行うというところで進めているところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 大きな道じゃないんですけど結構まだまだ傷んでいるところも多くありましてそれもいろいろ財源的なこと補助事業のことがありましてなかなか無理なんだろうと思うんですけど、できるだけ現況把握されましてこれは円滑なということで町道に係る移動等円滑化のための必要な道路構造に基準に関する条例というのがあって、これ歩道だけなのでしょうけどやはり高齢者の場合自転車とか手押しの車で行くとに非常にもう危険なところがあるのは多分課長も御存じだと思いますのでできるだけそういうところの対策をですね、急いで頂きたいと思います。いかがでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい。どうしても利用者が多い優先度の高い路線から優先的に進めるというところがございますが、極端に傷みがひどかったり、通行に支障があるということであればそれに応じて修繕を進めていきたいというふうに思っております。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） では最後の最後の質問に移ります。政策今回のですね、政策立案の手法について伺いたいと思います。まずあさぎり町の議会基本条例、前回の政策方針の時も私も申しましたけど、町長による政策等の形成過程の説明というところございまして、町長は議会に計画、政策、施策、事業等を提案する時は政策等の水準を高めるため次に掲げる政策等の決定過程を説明するよう努めなければならないとあります。御存じだと思いますのでこれ7項目ございまして、これの第3次総合計画提案説明でまだ採決まだですので案でございますけど、これに対しましての政策等の実施に関わる財源措置とか将来にわたる政策等のコスト計算という項目ございまして。これがですね、ちょっとこれを見まして私あのこの前の上球磨議長会の研修の時にですね、EBPMというか政策の事前検証という勉強させていただきました。からもうですね、かなり先進なデジタルトランスフォーメーションの用いた政策に対する事前検証で実態、自治体としてもう取り組んでいる自治体があることも確認はしておりますけど、これに向けてですね、今後こういう政策を立案される場合にどのような情報なんですかね、その辺のところをどのように考えてこういう政策を出されたのか。うちの基本条例とこういう先進的なDXとの絡みがある中において、内容としてはどのような根拠があるのか、エビデンスがあるのか、それをちょっと伺いたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） まず町議会基本条例を踏まえての施政方針か問うということになりますが、今回の施政方針に関しましては、第3次総合計画の提案と一致する時期ということになりましたので、第3次総合計画に基づいて主要事業を中心に施政方針を行っております。ですから主要事業の説明につきましては、常任委員会そして全協を通して説明も繰り返してきて、3次計画に盛り込むというような説明をしてきたわけです。ですから議会側に対しての説明は十分なされてきたものと思って施政方針を作成しております。そしてEBPMにつきましては、根拠、証拠、裏づけということになるかと思いますが、当然予算編成する段階におきましては過去の数値が根拠になりますし、今後の推計値に関しましてもやはりそういうものが根拠になって出てきている

ものだと思っておりますので、十分そういった数値的な活用はなされてきているものと思います。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい。将来にわたる政策等のコスト計算ですよね。ここは結局これを証拠、根拠、エビデンスをもとにどういう政策を打っていくということを十分検討されたこととは思いますがこれが将来的な財源拘束がどのような事になって、ひょっとしてこれは町の財政に損失を与えるようなことがあってはならないことなんですけど、その辺の検証というのはどういうことで検証されますか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。それは当然財政課とも協議してですね、将来的に財政的な負担になりはしないかというようなことまで考えた上での提案となります。ただやはり補助事業等につきましてはですね、やはり3年ごとの見直しというものは絶対必要だと思いますので新規事業につきましてもやはり永久的なものではないということは御認識頂ければと思います。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。時間の配分をお願い申し上げます。

○議員（12番 小見田 和行君） 要するにコスト計算、政策ごと事業ごと施設ごとのコスト計算はできてますか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。例えば施設の個別計画であったりそういったものに関しては当然コスト計算の上での個別計画だと思いますので、そうですね、将来的な10年後20年後ということになりますとそういったコストまではなかなか読めない部分はあるかと思えます。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） コストといいますか、今多分公会計のほうでコスト計算ができる状況ではないというような話は伺っておりまして、だからその辺のところはですね、私もかねがね言いますように何に使ってどれだけの効果があったか、その検証は済んでいるかですね。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） できる限りそういう費用対効果が上がるようなことで今後取り組んでいきたいと思えますので、そういったコスト計算ができるように頑張っていきます。

◎議長（森岡 勉君） これで12番小見田和行議員の一般質問を終わります。

◎議長（森岡 勉君） これで休憩に入りたいと思えます。午後は13時30分より再開いたします。

(休憩) 午前11時54分

(再開) 午後 1時30分

◎議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。すいません、午前中に山口議員の質問、一般質問の際にサイホン

につきましてですね、思い出話で語りまして非常に不適切な発言があったと反省しておりますので訂正させていただきたいと思っております。どうも御迷惑をおかけ致しました。

◎議長（森岡 勉君） 次に11番、皆越てる子議員の一般質問です。11番、皆越てる子議員。（議長。）11番、皆越てる子議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい。お疲れさまでございます。11番、皆越てる子でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきますが、その前に本年1月1日に発生いたしました令和6年能登半島地震によって犠牲となられました方々に心より御冥福をお祈り申し上げますとともに被災された方々にお見舞いを申し上げます。また3月8日の熊日新聞での記事、12番議員資料として提示されましたが防災無線一時使えずという見だしで停電長引き蓄電池切れという内容でございました。町といたしましても日々の点検、確認をお願いし一般質問に入ります。最初にごみの減量化と資源化を促進するための拠点施設である人吉球磨クリーンプラザは地元の協定により施設の稼働期間が15年度末となっており、令和15年度以降は新たなごみ処理体制へ移行することになっております。ということで次期ごみ処理施設整備全体事業、全体のスケジュールについて問います。その前に若干人吉球磨広域行政組合議会の経緯をお伝えします。令和6年2月29日令和6年第1回人吉球磨広域行政組合議会定例会が開催されるに当たりまして、代表理事議案の説明の中に次期ごみ処理施設の建設予定地についても触れておられるというようなことを執行部より議会運営委員会に問われまして、委員会としても事前に執行部より資料の説明を受けたほうが良いという判断のもと、定例会10時開議前に全員協議会を開催いたしまして執行部より資料の説明を受け、次期建設予定地スケジュールを示されたということです。町といたしましても議長の了解を得まして全議員に球磨広域行政組合議会議員に提示されました資料を配付したというようなことです。そこでごみ処理施設の建設予定について若干配付されたことを述べたいと思っております。次期ごみ処理施設の建設予定地について、1概要です。組合が管理しているごみ処理施設は人吉球磨クリーンプラザ及び免田リサイクルステーションがあるが、いずれも稼働開始から20年以上が経過し毎年度補修工事を実施しているものの老朽化が進んでいる状況である。また人吉球磨クリーンプラザについては、地元との協定により施設の稼働期間が令和15年3月末までとなっていることから令和14年度に現行の施設でのごみ処理を終了し、令和15年度以降は新たなごみ処理体制へ移行する予定である。新たなごみ処理体制の構築に当たっては、次期ごみ処理施設の建設用地を確保しなければならないが処理施設を配置できる程度までのまとまった面積が確保できる土地であることが条件となる。下記の土地は廃止された一般廃棄物ごみ処理を処理施設の跡地であるが本組合が所有する土地でもありごみ処理施設の配慮に必要な面積が確認で確保できる土地であることから建設予定地とするものというようなことで、建設予定地を住所 球磨郡あさぎり町免田東3243番地です。旧免田ごみ処理施設跡地というようなことで、敷地面積が2万1,426平米です。今後のスケジュールといたしましては、別紙資料について掲載されております。それを受けましてですね、熊日新聞にはこういう記事が載っております。熊日新聞、人吉新聞ではですね、人吉球磨の一般廃棄物処理後継施設としてあさぎり町にという見だしで掲載され、町民はもとより郡市民への方針を明らかに示され熟読されたものと思っております。そこで令和6年4月より地元説明会が計画されております。理事会等ですね、

意見等をお聞かせ頂きたいと思ひます。町長、お願いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） ただいまの御質問にお答えしたいと思ひますが、次期ごみ処理施設の建設用途予定地につきましてはですね、昨年の12月の理事会におきまして現在の施設が令和17年度までの利用ということで次期ごみの処理施設の基本計画策定のスケジュール的にも計画を進める必要があると。ということで現在広域行政組合が所有しているまとまった土地というものが免田施設の跡地だけということでその土地を利用した基本計画を立ててよろしいかという方針で伺われたところです。というところであさぎり町としましてもまだ計画もない段階から反対というわけにはいきませんので一応その基本計画がまとまってからの協議を進めるということで今後はそういった進捗状況を見ながら議員の方々そして地元の住民の方々から説明会を開催し、賛否等の意見をお伺いして調整を進めていきたいと思ひております。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、分かりました。このことについて担当者会議等は開催されておりますか、お尋ねいたします。

◎議長（森岡 勉君） 中竹町民課長。

●町民課長（中竹 健次君） はい、御質問頂きました次期ごみ処理施設の建設につきましては、現在までにですね、衛生担当者会議や衛生担当課長会議は今までございませんでした。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい。それでは担当者としては、今回が初めてこの提案を見たというようなことでいいでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 中竹町民課長。

●町民課長（中竹 健次君） はい、御質問にお答えします。広域行政組合の職員からですね、次期ごみ処理施設建設予定地はですね、現在組合が所有するあさぎり町免田の土地になるかもしれないという連絡があつて、あつております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい。分かりました。先ほど町長も基本計画の中に12月示されたというようなことでございました。で私も土地がですね、組合が所有する土地ということでまた市町村のですね、負担の軽減を図れるというようなことの意味もあつてこれから地元の理解、協力を得て進めていく事業ではないかと思ひます。しっかりと地元へ寄り添つて進めていただきたいと思ひますが、いかがが町長お考えでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） そうですね、やはり生活する上で必要不可欠な施設でありますし、ただその施設によって与える環境問題であったりとか、そういったものに関しましてはやはり科学的な根拠等を示していただくというような方法をとつて住民、地元住民の方に理解を求めていくということになると思ひます。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、地元の理解を求めていくというようなことでござい

ました。同僚議員からですね、一般質問の折にも人吉球磨行政組合との連携も必要と思う。視察研修等もスケジュールの中に入れていただきたいというようなことでございました。町長は理解、私も確認ですけども、町長が理解されたものと思いきやそういうことで進めますということですけども、確認の意味で再度お願いします。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） そうですね、やはりこの基本計画の進捗状況によって地元の説明会、議会もですけども、そういった時期につきましても見極めていきたいと思えます。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、前向きな答弁ありがとうございます。またですね、私もこの遠隔の資料を見せていただいた時に竣工までですね、年月もかなり要しておるということもお伝えしておきます。またですね、この場をお借りいたしまして次期改選より人吉球磨広域行政組合のですね、選出議員も定数削減によりましてあさぎり町が4名から2名というようなことで削減になるということもお伝えしておきます。この件についてはですね、今基本構想が始まったばかりですけども、もう最後に今後町として理事会でのですね、合意に基づいた方針の決定でありますので、町としての方向性を伺いたいと思えます。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、そうですね。当然町に影響を与える問題、課題等もありますので、そういったものを一つずつクリアしながら進めていきたいと思えますけれども。なお最終処分場につきましてはですね、また別件の取扱いで協議をお願いしますというふうに理事会のほうでも申し上げてますのでまたそういった問題が起きましたら再度調整に協議したいと思えます。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、分かりました。周辺整備においてもですね、膨大な労力が必要と思えますのでその辺のところも考慮していただきまして、前向きに進め、検討されたいと思えます。次にですね、健幸ポイントについてお伺いいたします。施政方針では、健康づくりと環境づくりを推進するため健康づくりに資する活動に対しての健幸ポイントのデジタル移行を推進し、スマホアプリを活用してのデータの見える化を図ります。全員協議会でもですね、説明をされましたが、デジタル化を推進しデータの見える化や歩数に応じた健幸デジタルポイントの付与を行うとか書いてありますので、健康づくり活動を促進するということだが現状ではですね、若い世代に該当するポイント事業が少ないということも記載されております。で、事業の内容についてのですね、検討がどういうふうにしたのかなということで私も担当課に伺いましたが、それが返ってきませんでしたのでここで伺いたいと思えます。担当者におかれましてはですね、私このホームページを印刷してきました。このホームページにおいてですね、健康づくりにご褒美をというようなことで対象者があさぎり町町民の年齢制限はありませんというようなことでポイント対象事業、ポイント数とかをここに掲げておりますけどもこれについての協議はなされましたでしょうか、お尋ねいたします。

◎議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい、ただいま議員からございました協議についてございま

すが確認でございます。担当課とどの部署の協議をしたかという確認でございますでしょうか。すいません私から聞くのもあれなんです。町長との協議がしたかということでございます。では町長にはですね、このような事業を行いますということで事前に打合せをさせていただいてるところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） このポイント事業についてのポイントの点数の在り方についての協議はなされておりますでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい、今回のデジタルポイントにつきましては、先に議員の皆様方にもお話といたしますかタニタヘルスリンク社との連携を今しております、そちらのほうからやはり若者世代のが、の方が運動に参加するような仕組みづくりをといるのを情報とかいろんな今までの経験をお持ちでしたので、そちらのほうからこういう形でやったことによって若者世代の方が健康づくりに参加されてきてますよという情報、情報といたしますか、実績のほうを御提案頂きました。それに基づいてやはり歩くことについてのポイント。そして後ほど詳細、また御説明いたしますが、それをデータを送って見える化することについてもポイントをつけるというふうな形でございます。そういう実績がある内容でございますのでそれについては、それをやることによって若者世代にも方にも参加頂けるといふような判断のもとですね、今回このような形でポイント事業を進めていくということでございます。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい分かりました。私はですね、このポイント数の見直しとかですね、この事業の加入しておられる方の見直しも検討された。そしてこういう事業をやっているのかあとということですね、そしてここに掲げてあります事業内容ですね。そういうことを基本的に課として考えていただいたのかなあとということをお伺いしたかったですけどもそういうことはなかったというようなことでもいいんでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい申し訳ございません。その既存今までやってまいりましたポイント事業についての検討でございますが、これについても当然検討してまいりました。で、今回のポイント、デジタルポイント事業とは合わせましてですね、現在までやってまいりました既存のポイント事業ですね。現在は21の事業がございますが、健診を受けられたりとか健康づくりの町で主催するものに参加された場合には、健幸ポイントをポイント付与させていただいております。これも同時並行でですね、やっていくということでございます。ですので、今までの事業はそのまま継続した上でプラスこのデジタルのポイント事業を進めていくというふうに進めるところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越委員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） 私がちょっと理解不足だったんですけど。このこれそうするとですね、この健康のまちづくりっていうのもあるんですけどもここにですね、プロジェクトの軸となる6つの取組とかというのもここに掲げておられますので、この辺のところの検証もされ

たかなあということで考えていたんです。そしてこのこれをデジタル化を図るとかっていうのを  
実現されるのかなって私は考えていたんですけども。全くこんな健康のまちづくりプロジェクト  
についても検討されておられないということですか。

◎議長（森岡 勉君） 暫時休憩します。

(休憩) 午後 1時49分

(再開) 午後 1時50分

◎議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい、失礼いたしました。まちづくりのプロジェクトにつきま  
してでございますがこれにつきましてもですね、担当課と関係部署と検討の上で今回の健幸ポイ  
ント事業についてもプラスの事業として計画をさせていただいたところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員、

○議員（11番 皆越 てる子さん） 前後しますけどもポイント事業に加盟しておられる方で  
すね、事業所の方もですね、もうちょっと廃業されておられる方もおられると思うんですけども  
このホームページではですね、ずっとこれまだ書いてあるんですけども、この見直しというのは  
されておられるんですかね。

◎議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） ポイント事業いわゆる事業所の見直しでございますが、事業所  
についての見直し等は行ってはおりません。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） あのですね、ちょっと確認していただきたいところがある  
もんですから一応ですね再度担当者としてもですね、確認したら頂ければ結構かと思えます。で、  
はい、分かりました。それではですね、この熊本健康アプリ、もっと元気アップ熊本っていうの  
がありますけども、この辺のあさぎり町の加入はいかがでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい、ただいま議員が申されましたアプリのもっと健康熊本に  
つきましてはですね、あさぎり町では加入等は行っておりませんし、現在のところも加入のほう  
での検討とかは行ってないところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、分かりました。あのですね元気のポイントがですね、  
今日の熊日新聞にですね、この健康ポイント利用7万4,000人という見だしが書いてありまし  
た。で、このホームページを見ますとですね、段々ここに加入する市町村が多いというようなこ  
とで熊本市など16市町村というようなことで加入される状況が多いというようなことで、今日  
の熊日新聞に掲載されておりましたので町としてはどんな進め方をするのかなあということを私

考えておりましたので、ホームページと一緒にこれを掲載してあるなということなので今朝確認したわけですが、町としてはまだ考えていないということですのでいいんですね。

◎議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい、実はこの熊本健康アプリもっと健康元気とにつきましては事前に担当者のほうで熊本市のほうにちょっと確認をさせていただきました。これ熊本連携中枢都市圏での実施ということで、その都市圏に加入の市町村で実施されているというものでございます。で、その都市圏がですね、あさぎり町がその加入はちょっと熊本市中心部のようでございますので難しいようでございます。ただ、このアプリ事業自体には参加はできるんですけども都市圏に加入している市町村であればそれぞれこれに参加しますと各市町村から負担金を納めなければなりません、都市圏加入の市町村の場合には国から80%の補助があるようでございます。あさぎり町の場合はこの都市圏には管理該当しない場合が、8割の補助が来ませんのでその辺は厳しいかなあと思っているところでございます。それとまた確認したところでですね、このポイントがたまりましたら熊本健康アプリのポイントがたまりましたら、そのたまったことで抽せんによってですね、によってデジタルポイントや商品が当たるということのようでございますので、必ずそのポイントが貯まってその分還元では、ならぬような仕組みでもございましたので、現段階ではあさぎり町としてはこれに加入については、今の段階検討を、検討すべき項目ではありますけど加入については、現在前向きでは考えていないというところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、分かりました。やはりこれもですね、やはり問題があるというようなことでここに記載されておりますのでやはり検討する必要があるというようなことだと思います。次にですね、若い世代に該当するポイント事業が少ないということで事業をですね、検討されておられたらお伺いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい。はい。令和5年度からですね、新しい新規の取組ですね、若い方の健幸運動教室に加入の進めようということで試験的にやってきております。一つがですね、南稜高校生、高校の体育コースの生徒さん方と連携して健幸運動教室の指導役の体験をさせたりとかですね。あわせて親子ふれあいの運動ということでお子さんも小さいお子様と保護者の方の運動教室であったり。また20代30代向けの短期の運動教室というのも実施させていただいております。ちなみに20代30代の運動教室につきましては15名の方が参加頂いております。それから先ほどの親子ふれあいの場合で9組の方が参加頂いております。はい、このような形ですね、今までは40歳以上の方を対象として健幸運動教室をやってまいりましたがやはり若い世代の方にも運動していただくようまず体制ということで、5年度試験的に今させていただいておりますけどこういうの広がりですね、6年度もつなげていければと思っております。あわせて先ほどちょっと申し上げましたそのデジタル化のポイントですね。これも若い世代の方が加入参加頂けるような仕組みとして準備させていただいているところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、やはり私たちが見えないところでやはり運動教室が

行うということが確認できました。でですね、事業内容としまして自身の活動量計やスマホと公共施設に設置した血圧計とか体組成計を連動してありますけども、これ公共施設っていうのはどういうところでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい。現在は体組成計並びに測定機器につきましては、健幸運動教室がございますヘルシーの健幸ホール、と今役場のほうに2か所設置いたしております。で6年度の事業でですね、なりまして深田の深田支所ですね、と須恵支所。それからはい、岡原支所ですね、各支所にはですね、とあわせてせきれい失礼しましたポッポー館、ポッポー館のほうに設置させていただいて、身近なところで測量データ送信とかをしていただけるような体制を作るように進めているところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、分かりました。それぞれのか所に取付けてあるというようなことでございました。で、若い世代にデジタルギフトと交換できるようにするというようなことでございますがどういう方法でしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい。具体的にその会社名とかはなかなか差し控えたいと思いますが、いわゆる一般でデジタルギフトといいますか、どここのデジタルいわゆるギフトですね。民間SNSでとかでよく出ておりますある会社のギフトでそれをもって済みますとそのギフトで若い方もその購入ができるという形でございますので、この場では業者名といいますかのは控えたほうがいいかと思いますがそういう市販のギフトをデジタルのギフトということで進めているところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 11番、

◎議長（森岡 勉君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、やはり若者向けにはこの紙よりデジタルギフトがいかないと私も考えておりますけども、いろいろ業者名も伝えられないということで結構です。でですね、この健幸ポイントカードもですね、この紙による媒体はいつまででしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい、この6年度から同時並行ということで先ほど申し上げましたけども当然この紙の媒体の場合には、いわゆるお年を召した方々の方が多いのかなと思っておりますので、その方々の状況を見ながらですね、もう例えば1年で終わるじゃなくてやはりその体制といいますか環境といいますか状況を見ながら紙ポイント、紙による媒体がについては検討していくことになろうかと思えます。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい分かりました。私たちもですね、サロンに出席する時にはですね、1年間を通してこのカードを頂くわけですよ。ですから毎回毎回じゃないもんですから満杯になったかどうかともすぐ確認はできないんですよ。で年度を越す場合がありますので、やはりこの紙での媒体もやはりサロンとか100歳体操には必要かなあとと思えますので継続して

実施していただければと思います。

◎議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい、ありがとうございます。はい当然必要とされる方がこの紙の媒体が必要とされる方がおられる場合はですね、何と申しますか大部分の方が今現在そうでございますので、これが移行期間がどれぐらいかかるか分かりませんがその規模に見極めてですね、ながら今後進めてまいりたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい分かりました。でですね、裏の文字がですね、ちょっと小さくて見えないんですけどこの検討についてはいかがでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい、ありがとうございます。これにつきましては中々私どもも実際使われておられる方からの要望等をですね、私も聞くお聞きすることが中々ございませんでした。今議員からございました御意見を確認、私も見させていただいてですね、やはり優しい文字と申しますか、そういうについては今後検討してまいりたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい分かりました。いい方向に検討していただきたいと思っております。そこでですね、健幸教室にですね、地域おこし協力隊さんが2名現在入っておられますかね。確認ですけど。

◎議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい2名、地域おこし協力隊のほうで健幸運動教室のほうは対応を頂いております。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい。で、3名になるというお話もあったかと思いますがそれはいつ頃からでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい3名体制はですね、令和6年度からなるようにということで現在進めているところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい。そしたら地域おこし協力隊は3名4月から確保できるというようなことで進めていいのでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい。進めていくつものスケジュールでやっておりますが、何分に応募に対して募集に対して応募がないければでございますので、応募頂けるように期待を持って待っているところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい分かりました。先ほどもですね、12番議員また2番議員もですね、この運動教室をですね、1か所ではなくて2か所3か所に広げてもらえないかと

というような質問でもあったように思います。先ほどの町長の12番議員に対しての答弁では、2か所ぐらいはというような答弁であったかと思いますが、やはり若い人がですね、参加できる時間帯も把握してですね、地区のよりどころを活用してもみじ館とかかえで館、せきれい館についてもですね、是非実施していただきたいと思いますがその辺のところをいかがお考えでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい、健幸運動教室につきまして主となる教室が今健幸ホールでやっておりますが、町長のお話のほうで先ほど川北のほうにあと1か所ほどというお話を頂きました。それとあわせてですね、現在やっておりますのが健幸運動教室を受け入れておられた方が大体1年、1年で終わりますがそのあと自主活動で健幸運動教室のほうで自分たちで自主活動で実施されておられます。その場合はですね、月に1回だけ講師の方がこられて指導されるんですけどもそれに対してなかなかずっと毎回講師の方に指導頂きたいという方がございましたので今フォローアップ教室というのを実施しております。これは深田のせきれい館と岡原の保健センターで今実施しております。これについては週に1回程度なんでございますが、個人負担をまた別途されてですね、1回500円だったと思いますが実施されているところでございます。これをですね、4月から来年4月、6年の4月からでございますが、岡原のほうはもみじ館のほうに変えましてですね、このフォローアップは今、健幸運動教室の卒業者の方だけを対象にしておりましたが、もみじ館ではですね、健幸教室の卒業者以外一般の方でも参加できるようなので進めていこうかということで現在調整しているところでございます。このような形で健幸運動教室数の中核となるエアロバイクとかいろんなものをそれか所は、エアロバイクも1台30数万円しますので負担が伴いますのでそれにはまた当然財源が必要でございますので、それは確保を中々できないと思いますのでそれ以外のこういうフォローアップとかという形で皆さんに運動していただきたいというふうに進めていこうかと思っております。また議員が午前からありました通り若い方が参加しやすい時間帯というのもあるかと思えます。当然お勤めの方でございますので夜の時間になってくるのかなと思えますが、実は地域おこし協力隊3名体制についてですね、やはり1名増やすことによってですね、勤務といいますか見ていただく時間帯をきれいに振り分けることによってですね、夜の時間帯の確保し自分の時間帯での教室の参加者の方の作るように進めようというふうに今検討していたところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい分かりました。私もですね、そのフォローアップっていうのを深田のせきれい館でですね、自費でしておられる方を見受けしました。やはり自分の健康は自分で守るということでやはり継続して運動されておられるその気持ちが十分分かってきます。でですね私ここでですね、やはり4月からはお金を頂かないとか自主事業、お金を頂かない方法でですね、町として取り組んで頂きたいと思いますがその方法はできないでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい、フォローアップについてのお話かと思いますが、はいやはり町で行われました健幸運動教室1年間でございますが、これについてはその習慣化を身に着

けていただく為ということで教室を開催しておりますし、当然その費用については町のお金を入れさせていただいております。これによって習慣化がついた方が継続的に行っているということでございますので、その継続性についてはやはり自らの健康は自らということで従来の負担で継続していただければと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はいなかなか難しいことですがやはりですね、この予算もですね、去年の倍以上の予算で計上されております。ここもですね、国庫支出金と一般財源が使われておりますのでこの辺のところもですね、今日考慮していただければなあという気持ちで私伺っているんですけども、やはり検討はできないでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい、今回令和6年度の事業につきましては事業費が増えております。この次はこの補助金等を入れており見込んでおりますがこれがいわゆるデジタル化に伴います機器の購入であったり体制の整備のためということで、今回事業費が上がってまいりました。でそれぞれ事業費についてはそういう体制整備のために上がっているということでございます。で、やはり何度も繰り返しますが、御自分の健康はやっぱり自分の意識が必要かと思えます。やはり一杯のコーヒーで自分の健康をつなげていくという意味合いからですね、やはり御負担を頂いて進めて健康フォローアップのほうにも御参加頂ければなあと思っております。ただ、当然その時にですね、指導の先生方からその人々にその方々に合った御指導頂きますので、それはもう何が何にもかえ難い指導を受けると思っておりますので、その点も踏まえまして従来どおりで参加頂けないかと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、分かりました。それではですね、この事業内容は6年度整備となっておりますけども6年度で整備済みして7年度からは予算も減額されるというようなことでいいのでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい。6年度につきましては体制整備の事業でございますのでそちらが国の交付金、補助金の対象となっております。その整備が6年完了いたしましたらまた従来どおりの健幸運動教室の体制になりますので、事業費のほうは減るかと思えます。ただ先ほど申しあげましたとおり拠点ですね、拠点を今後また増やしてであったりということになりますと当然体制整備が必要でございますのでその場合にはまた事業費は上がるかと思えます。それは7年度になるとは限りませんが、また上がる時はありますが現段階でいきますと6年度、7年度につきましては体制整備が終わりましたら従来の健幸運動教室の事業費の予算化になるかと思えます。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、分かりました。10月よりですね、診療報酬の改定も行われるようでございます。診療所、初診料の引上げ等もですね、検討されておる、おられるようですので、1人1人がですね、健康で幸せに暮らせるまちづくり、みんなで築いていきたい

と思います。これで私の一般質問を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 答弁。町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。昨日も難波議員のほうから0次予防というお話がありましたけれども、やはり歩くことによって歩くことを習慣化して健康づくりに励むということで、それがよくよくは医療費の抑制につながるというふうになって欲しいと思います。先ほどフォローアップについての助成の話がありましたけれども、歩いていただいてデジタルポイントを稼いで頂いてギフトもしくは商品券を獲得頂いて取戻していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

◎議長（森岡 勉君） これで皆越てる子議員の一般質問を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 質疑の途中ですがここで10分間休憩いたします。

(休憩) 午後 2時16分

(再開) 午後 2時26分

◎議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開します。次に13番、溝口峰男議員の一般質問です。13番、溝口峰男議員。（議長。）13番、溝口峰男議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） はい。泣いてもらっても今期最後の一般質問でございます。まず元旦の能登半島地震で被災された方々に心からのお見舞いを申し上げますとともにお亡くなりになられました方々の御冥福を心から心よりお祈りを申し上げたいと思います。ところでこの3月をもって退職される職員の皆さん、長い間奉職本当にお疲れでございました。これからのですね、第2の人生をしっかりと謳歌していただきまして、そして人生最後にはピンピンコロリ、ポンピンコロリと家族からですね、このようにして何とめでたいご臨終と言われるような形で人生を終わっていただくように御祈念を申し上げておきたいというふうに思います。さて通告いたしております1番目、1番目の町内からの公立多良木病院デマンドタクシーで行けるようにワンメーター料金の補助ができないかということでお伺いするわけであります。現在デマンドタクシーですね、公立多良木病院に行けるのは産交バスが通らない岡原・須恵地区のみであります。全地域から行けるようにしなければ不公平ではないのかなあというふうに考えるわけあります。デマンドタクシーで公立多良木病院に行くには、多良木町境の境界のですね、コスモスというのがありますが、そこから大体タクシーでワンメーター630円を出して今通院しておられます。往復では1,260円。この部分をですね、町が補助していただければというところあります。不公平といいますと隣近所ここにお2人おられますが、一方は600円で公立病院に行ける。そしてしかしながらもう一方は1,860円かかるわけですね。隣近所で今そういう実態があつて居るわけですから、やはりこれはやっぱり不公平ではないのかなあというわけありますのでその辺の見直しを是非していただきたい。いうことで町長のお考えをお伺いしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） デマンド交通につきましては、令和元年の10月1日から現在の体系で

運行しているわけです。利用は、全町民を対象として移動手段のない方の交通手段を確保することを目的に利用促進を図ってまいりました。当初の乗降場所は31か所でスタートしましたがけれども御意見等頂きながら利便性も考慮して現在は33か所となっています。デマンド交通は、町内の移動手段の確保ということで町外への移動手段は公共交通機関を利用することが原則となっています。しかし公立多良木病院の乗り入れを地区限定で特別に許可を頂いている状況であります。ただ溝口議員御指摘の問題につきましては、私も就任当初から課題であると認識しております。今後、今後もと申しますか、公共交通会議においてもですね、一度提案といいますか質問したわけですがけれども、今の段階では、そういうといいますか今の現状の運行ということで終わっているわけです。ただ当然私が聞きましたのは、永山地区の住民の方がですね、から聞かれたのがきっかけです。そういったことで私も十分考えたところで今後も公共交通会議のほうにはですね、対応していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） 1の1の表をお願いします。後で表が出てきますが、この右側の5番目がディスカウントコスモス免田店。ただ306件この全ての人たちがほとんど公立病院でそのままワンメーターで行かれる方だと思います。その下に矢印をしておりますが多良木病院。ここが岡原から須恵、岡原・須恵の方々がですね、そのまま行かれるわけですね、公立病院に。111件。今申し上げてるのが5上から5、5行目の306件に対しての1,260円の補助をしていただければ、38万5,560円。ここをですね、是非今町内でも賃走で走っているわけですので、ここをしっかりとフォローさえしていただければ不公平感がなくなるだろうと私は思うんですね。公共交通会議で幾ら多分おっしゃられていただいても結構ですけれどもなかなか私は産交バスがうんと言わんと思えますね。ですから、それはそれで一生懸命こうやっていただいても結構です。それはもう町の負担が少なくなるわけですから。ですから私が今現在申し上げておるのは、このコスモスからの金額1,260円、若干今度上がるという話を聞いておりますが、この表で見ると38万ですが。ここをしっかりと同じような町内での賃走で走っておられる形でやっていただければ、町民の皆さん方も安心して通院できるんじゃないかというふうに思います。全体では8,100件ですね、この利用をさせていただいておりますが若干帰りはですね、少なくなっています。左側が乗降ですからコスモスに306件行っても帰りは201件で、公立病院から新たな交通便を見つけてお帰りになってるんじゃないのかなというふうに思いますが、大きく見積もったところでそれぐらいの金額です。できればこれこの辺を配慮いただけないか。再度お尋ね、お尋ねいたします。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、もう少しですね、内容等を精査いたしましてですね、担当課とも協議を進めたいと思っております。そうですね、ドラッグストア経由でなくても直でも国道をさえ通らなければ、公共交通関係の会議にもかけなくてもいいということになりますので、直でも行けるような工夫があればですね、そちらのほうも考えてみたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） はい。もうそれはもう直で行っていただければもうそれはもう

1番ありがたいことですので。今の状況は、降車場所がこうなってるんでこれしか方法はないだろうと思いますが。できればひとつ前向きに本当に前向きに御検討頂くんではないでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 先ほども申し上げましたけれども就任したときからの懸念事項ですので、前向きに検討したいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口委員。

○議員（13番 溝口 峰男君） はい、分かりました。そういう御回答頂きましたんでもうこれ以上は申し上げることがございせん。次はほんなら産交バスの問題についてお尋ねいたしますが、1の2これから1の3出しとってください。1の3にですね、あれ違うな。はい。実は産交バスの補助金については一般質問の質疑の中でですかね、出ておりましたが私が表をもらってるのが令和4年の10月1日から令和5年6月30日までの路線バスの実績表ですが、それに基づいて2,275万5,000円があさぎり町の持分としてあっております。で、この産交バスの表を見ますとですね、この町の持ち出し分は交付交付金で充当をというふうになっておりますが、令和の6年度、令和5年度本当にこの部分は全て交付金での対象になっているのでしょうか。そしてまたどの費目から金額が出ているのか確認したいと思いますが。

◎議長（森岡 勉君） 暫時休憩します。

(休憩) 午後 2時37分

(再開) 午後 2時39分

◎議長（森岡 勉君） よろしいですか。はい、会議を再開いたします。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい大変申し訳ありません。ただいまの資料のですね、交付金という部分につきましては、産交バスに交付します交付額を記載しているところでございます。これにつきましては一部県だったと思いますがその辺りのですね、補助金を充てているところでございます。詳細につきましては、最終日に資料を準備いたしまして説明をさせていただきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） はい。素直にですね、私は路線バスの産交バスから提出頂いた資料を見てこれが本当に全部交付金で対応されてるんだったらこんなに心配せんでもいいんだがなと思っておりましたけれどもそうでありませぬという説明で。そうであるならばやはり今後のですね、昨日も出ておりましたけれどもやっぱりくま川鉄道が人吉まで開通すると。そうなった時に私も思うのはやっぱり球磨村まで乗り入れて是非ともやっていただきたいなというふうに思うわけですね。そうなった時にはやはりこれ人吉球磨公共交通会議の中で、産交バス運行の在り方というものもやっぱり再度検討していただかないと乗車率本当にあさぎり町民がこれだけ、この表で見ますと4万9,673人ってなってるんですが、どれだけあさぎり町民が利用しているの

か。これは調べることはできないんでしょうかね。お尋ねしたいんですが。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい、お答えいたします。その部分につきましては、あさぎり町内ですね、乗降された人数につきましてはちょっと把握はできないというところで産交バスですね、会社のほうから伺っております。これにつきましてはやはり専門ですね、乗降場を調査するバスを一定期間走らせるなりそういったことが必要だということでお聞きはしているところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） 一点こういうことがありました。タクシー運転手不足が言われている今日であります、実は町内の高齢者の方がですね、朝気分が悪くなって公立病院に行きたい。タクシー会社に電話したらスクールバス運行のため運転手がないということで、多良木のタクシー会社を呼んでくださいって言われた。本当に長い時間待たされて、もう本当にもう大変でしたという話でした。やっぱり町内でもこんなことがあってるんかなと思っているわけですが、やっぱりこのデマンド運行にしてもそうですけれどもやっぱり運転手不足というのは本当にこれは深刻になってくるのかなと思うんですがその対策としてですね、やっぱり今平日しか動いてないですよ、うちもデマンドタクシーは。やっぱり少なくとも祭日なとか、動かしていただくとか。そしてやっぱり安定したやっぱタクシー会社の雇用が運転手の雇用ができるようにしてあげないと私はデマンドタクシーにも本当に影響ができてくるんじゃないのかと思うんですよ。その辺も少し今後の大きな課題としてですね、検討して頂いとったほうがいいんじゃないのかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうかね。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。タクシードライバーについては本当に人材不足ということで夜もですね、3人で回しているというふうに聞きました。9時頃に夜の9時頃にタクシーを手配をお願いした時に1時間待ちですというふうに言われました。夜ですらそういう状況でもありますし、昼も非常にやっぱり何人で回されているのかというのはちょっと確認できておりませんが、本当に今タクシー会社のほうでも苦慮されているようであります。やはり公共交通会議の中でもですね、そういった議題も当然今後出てくるかと思しますので注意深く聞いてみたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） はい。本当にそのようにして運行の日程ちゅうか追加運行の244日ですかね。そこをもう少しこう広げていただきながら追加していただきながら、町民のサービスも向上しそしてなおかつやっぱりタクシー会社運営会社の雇用対策にもなっていく。やっぱり両方よくないとこれは継続ができないわけで、是非その辺はもう頭の中に入れていただいて是非運行の日程、追加のほうも含めてですね、どのようにしたらそれが確保できるかということで検討頂ければというふうに思うわけでありまして。次にそれではふるさと納税を伸ばすための方策について伺うわけでありまして、あさぎり町のふるさと納税寄附額であります4年度4億4,200万円、5年度これ9,300円、これ9,300万12月末です。減少しております。原因は馬刺しの取扱いができなくなったからと聞いておりますが、令和4年度のふるさと納税の実際

ランキング50が発表されております。一位は、宮崎県都城市195億9,000万円、商品登録は1,600件。それから40位の宮崎県川南町は37億円で、商品登録は862件です。50位は山梨県笛吹市で31億6,000万円、商品登録826件。ちなみにあさぎり町の商品登録は321件であります。この商品登録のはふるさとちよいすだけをひらい出しておりますから、やっぱり寄附額がですね、このように195億とこれだけ伸びているところの特徴というのはやはり返礼品の充実ですね。それからふるさと納税サイトの選定、私はこれを見ておりますがこのサイトにもいろんな形のサービス提供があつてるんだなあとと思って初めて勉強させていただきました。やはりこういったところを見比べたところではいかなければならないのではないかと思っておりますが、あさぎり町の現状認識と寄附額を伸ばすための今後の方策についてまずはお伺いしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はいお答えいたします。現状といたしましては議員がおっしゃったとおりですね、馬刺しの取扱いができないということで今年度ですね、大幅に減少しております。3月5日のおきまして、1億200万程度の寄附を頂いているところでございます。またですね、現在あさぎり町の返礼品の数といたしまして国からですね認定を受けている商品が575品目になっております。サイトにですね、掲載しておりますのが約300品目ということで季節的なものもございましてその辺りでサイトのほうにですね、掲載している品目が少なくなっているところになっているかと思っております。今後につきましては本日のですね熊日新聞でもありましたとおりですね、大手のアマゾンギフトさんがふるさと納税のほうに参入されるというふうな報道もされております。ですので今ですね、大きなポータルサイトがですね、4社ほどございましてそこにアマゾンギフトさんがまた参入されるということで町としても選択の幅が広がっていきます。またですね、各サイトのですね、費用あたりもまた下がってくるんではなからうかというふうに思っておりますので今後はその辺りをですね、十分検討いたしましてPRにつながればと。PRにつながるといいますかそういったサイトを使いまして納税額をですね、上げるような努力をさせていただきたいというふうに考えております。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） あさぎり町がサイト5社見ても今言われたように馬刺しの登録が現在もなされているんですけどもこれはどういう理由からですか。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい。それにつきましては熊本県内ですね、と畜場でと畜されました部分につきましては共通返礼品といたしましてですね、返礼品としてですね、取扱いができるというところになっておりますのでその部分の馬刺しですね、返礼品につきましては、あさぎり町でも取扱いをしているというところになります。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） はい。いや、いやいやちょっと取扱いできないと言いながらその部分は取扱いができるっていうんだったら馬刺しが取扱いができなくなったから納税が減ったって説明はつじつま合わんのじゃないですかね。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） お答えいたします。最初にですね、この馬刺しが取扱えなくなったというのはですね、外国でと畜をされてそれをですね、冷凍をしたものを熊本県内の業者さんが受けられ受入れられて、それをですね、販売しておりました。これにつきましてはもう取扱いができないということになります。ですので熊本県内のと畜場でと畜された馬刺しにつきましては県内ですね、共通返礼品といたしまして取扱いができるということになります。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） その馬肉のと畜場は熊本中央食肉センターこの部分が載ってるわけですが、いやいや商工観光課長。納税のですよ、馬刺しの返礼品が扱えないっていうことが理由になるんですかね、ほんなら。これもですよ、カナダ産ですよ。載ってるのは。ぜいたく11種馬刺しの盛り合わせ。何かもうちょっと分かりやすく説明していただけますか。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい。そのカナダ産っていうのはですね、生体で入ってきたものを熊本県内で一時肥育をして、それをと殺した部分については取扱いができるということです。ですので県内ですね、と畜場でと畜される馬肉がもう限りがありますので今までどおりですね、外国から大量に輸入した部分を販売しておりましたがその部分の取扱いができないということで品数が減っておりますので、そういったところで納税額が減少しているというふうに考えていただければと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） お客さんは分らないですよ。これだけちゃんとサイトに載せられて1万2,000円コース、1万3,000円をコースで全部分けられてあさぎり町も載せてあるんですが。ほんならこれは載せてある部分についても対応できないということですか、数によつては。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい議員がおっしゃるとおりですね、寄附者が多くなればですね、それに対応する馬刺しがないということになりますので1か月待っていただくものが2か月3か月先に納品されるということになります。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） この4億から1億、今先ほど申し上げられた数字。本当にほんなら馬刺しが影響したんですか。この現況はもうサイトには載せられているんですけども、その理由なんですか、ほんなら。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい。これまでもですね、説明してまいりましたところです。約ですね、7割ほどが馬刺しで納税額を頂いております。その部分については外国産から輸入いたしました馬刺しを販売していたということになりますので、ただいま申しましたとおり県内にと畜された馬刺しということになりますのでその部分については納税品としてですね、出しておりますがやはり価格面とかですね、量そのあたりがですね、高くなって商品自体は少なくな

っておりますので、その辺りでやはり納税者から見てもらえますとちょっと魅力に欠けるということでもそちらのほうの伸びがですね、あまり伸びていないという状況になっております。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） はい。大体今分かってきたのは、価格形態、売価のが違ってたんだと。要は、国産だったら高く設定してただけ設定して売ってましたと。しかし輸入した部分は、この金額よりは安くあるいはボリュームを上げて売ってたと。その部分でふるさと納税は頂いてた。その部分ができなくなりましたよってという話ね。ほんならそういう説明をしないと。馬刺しを取り扱いなくなったから納税額が落ちました。ここは何、何なんだって私たちは思いますよ。サイトにはしっかり載せられてるのに、ねえ。もう少し説明をしっかりと分かりやすくしていただかないと非常に困ってくる。ところでそれだけではなくてここ1か所だけ紹介しますね。今日も載っておりましたが、非常に茨城県境町このサイトのランキングの何番目か。上位に入っておりますがここは人口2,400人足らずの町ですが、ふるさと納税の寄附額が6年連続関東一位59億5,300万。本当にこれだけ入ってきてですね、自動運転バスや観光施設や役場、それが役場や病院を巡回してると。そして全候型の公園や国際大会にも対応できる日本最大級の競技場もこのふるさと納税で作りました。ねーすごい。しかしながらですね、なぜこれだけになったかというのが書いてあるんですよ。10年前はですね、いつ破綻してもおかしくない自治体だった。20後ろから29番目だったそうですよ、ここは財政が悪くて。ふるさと納税という制度が拡充されてこの10年で飛躍的に改善した。でふるさと納税様々です。ここに問題があるのは寄附金を伸ばすためにですね、町長と二人三脚で返礼、返礼品ですね、開発に取り組んでいる人がいるんですよ、一緒に。野口富太郎さん。数々の人気返戻品を生み出しているヒットメーカーです。やっぱりですね、こういう人材がいるんですよやっぱり世の中には。こういう人材をつくり出さないかんとですよ。うん。でやっぱり私はあさぎり商社商品開発部門ってしっかりあります。何をやってるんでしょうかね。返礼品にふさわしい商品がこの方々がどれだけ作っておられるのか、確認したいんですが。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい、あさぎり商社の中でのっていうことでお答えさせていただきましては、商社自体の人間としましてはですね、特産品開発に関わる担当者が1人おります。その中でその社員が何人かいますが、それぞれがアイデアを出しながら返礼品を探す返礼品っていうかそういった商品を開発しているという状況で、返礼品に関しましては商社だけでなくですね、町内にありますそれぞれの方々事業所であったり個人であったりというところで、あさぎり町、商工観光課で行っております推奨商品とかですね、そういったところの商品につきましても返礼品としてラインナップをさせていただいているという状況でございます。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） やっぱりこういうリーダーがいるところは強いなあと。やっぱり既存の商品だけではなくていろんな商品をつくり上げていかなければ、全国の人たちに目にとめていただけない。やっぱり野口さんが言ってるのはですねあとを言われているのは、事業

は地元と密接につながってくると。それで自分たちばかりが儲けても駄目と、地域全体が盛り上がっていかないといずれは萎むんですよ。ということで言われておりますが、この方は自分で会社を持っておられます。お茶屋さんですけれども。熊本県ですね、レモングラスですかね、それをブレンドした商品も開発して売っておられますが。やっぱりこの方がこのまちづくりの会社の社長に就任して、返礼品の開発をもう全て任されている。だからこその人はもう必死ですよ。やっぱりあさぎり町あたりもその辺の人材を発掘するっていうか私は呼び込んでも他所からでもいいと思うんですが、納税額の2億の中で1億でしょうね、残るのは50%はそれぞれの形で出ていますから。その中の残った分の何%かでもほんと商品開発に投資をする人材育成も含めて。やっぱりそれぐらいしていかないと私はじり貧になってくるんじゃないのかなって思うんですよ。今のあさぎり町の状態を見てみると。だからせつかくですね、こういうふるさと納税というシステムが出来上がってるんでもうこれはもう絶対私は生かしていただきたい。もうずっとできればまずは20億ぐらいから目指していただいて、少なくともほかにも150すごいですが、やろうと思えばできるんじゃないのかなと私は思うんですよ。是非その辺の人材育成と商品開発にも本当にとしていただけないですかね。そしてあさぎり商社も一緒になってですよ、もうあそこにも何だっけ来ておられますよね。ああいう方々も生かして、もう命がけでやろやうって言うように出来ませんか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。商社を中心にですね、販路拡大等も取り組んでおりますのでそれに加えて返礼品の商品開発ということで今後力を入れていきたいと思っております。人材につきましてはですね、今いる人間でということになりますけれども当初は。ただやはり商社に強みが欲しいと。ずっと担当していた時から言ってきた言葉ですので、何か一つでも強みができればですね、このふるさと納税にもつながっていくんじゃないかなと思っておりますので今後またハッパをかけていきたいと思えます。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） はい。宮崎県の都農町は今新商品開発でラーメンに特化した商品づくりをやっています。ここは1回納税から外されたところですけどもリベンジして新商品開発やっていますが、やっぱりみんなで知恵絞ってるんですよどこも。はい。是非ですね、寄附を頂けるわけですからお願いしますね。それでは3番目の公共施設個別施設計画の見直しがあっておりますが、皆越地区民の避難場所は分校ですね、旧皆越小学校の講堂があるんですけどもそこから今度は変更されました。変更されて今度は30分以上もかかるんですけどもね、車までここまで下まで来るのに。震度5弱以上の地震ではですね、崖崩れや道路が寸断されます。孤立集落となって住宅はほとんどが倒壊することが想定されるわけですが、どこに避難をしどのような方法で人命救助をされようとしているのか具体的にお伺いしたいと思えますが、

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。あさぎり町で震度の想定といいます南海トラフを震源とする場合で震度の6弱。それから人吉盆地南縁断層を震源とする場合も震度7相当の地震も想定される場所です。そういう地震が起きた場合には今議員言われますとおり集落が孤立するということ

にも考えられます。その場合はですね、道路の通行状況にもよりますけれども車が通れない場合は、まず地上からの徒歩による救助の可能性を探るということ。それができない場合はですね、空からといいますか自衛隊のほうにお願いして空からヘリ等による救助が考えられるというふうに想定しております。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） 3の1ば出してってください。今回皆越地区の防災関係の調査を私はしました。皆越地区民の方々がどういう思いでおられるのかあるいは意識がどうであるのかという調査ですけれども。やっぱり地震に対する認識というものが非常に薄いですよ。現実やっぱり火災それから台風そういったことについてはですね、土砂災害。やっぱり経験されておるんで数字が高いんですけれども13世帯の中でこれはダブってる部分もありますけれどもね。地震に対しては私は13全員かなと思ったんですけども3軒しかないんですよ、やっぱ地震は来ないんだって思っておられました。球磨郡はうちはあんな地震はこんもんな。そういう認識だったんですよ、聞きに行ったら。いやいやいやあそうじゃないと思って今思っておるんですけども避難場所についてもですね、今言われたことを本当に救出ができるのかどうか本当に私は心配をしております。もう耐震化が出来てないから講堂は使えないというようなお話ですけども、やっぱり普段からですね、地震ばかりでなくして。避難ができるようなところといえばやっぱり1番近いところですよ、この30分もかかるところにどうやってくるんだろうかな高齢者の方々が。足もない、すいません訂正します。交通便がない。そういう方々も本当に何人もおられるわけでその辺をもう1回検証していただいて避難場所の安心してできるようなところが確保できないのかなと私は思うんですけれども、そんなに大きいものはもう人数がいらないわけですけどその人数に見合うだけの問題、ものでもいいと思うんですよ。コンテナ、頑丈なコンテナをはい。その辺をもう1回検討頂けませんかね。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） まずはこのアンケート調査といいますか意見調書の作成につきまして本来でしたら行政がせなければならぬところを溝口議員まとめていただきまして誠にありがとうございます。確かに皆越地区につきましては、地震は当然ですけども大雨の予想が出た時ですらやはりこの平地より1ランク上げたところでの避難指示が必要だと感じております。そして避難所といいましてもですね、ほぼ全域が危険区域の網かけに入ってしまうということで新しく建築するという場所も非常に選定ができない状況であります。そこでやはり今後の課題としてですね、将来の展望も含めたところでやはり皆越地区の集落の方とやはり膝を突き合わせた協議が必要なのかなというふうには感じております。特に以前、地区支援員という制度があったと思いますけれどもさらに強化をしてですね、直接皆越の集落に入って1軒1軒聞き取り調査を再度して、するののも一つの手かなというふうに感じておりますので、再度皆越地区に関しましてはですね、町としても検討する重要課題ですのでもう少し時間頂ければと思います。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） 3の2ですけども、皆越区の将来を語る上においてはこういう皆さんお考えもございました。上村時代もこの話は集団移転というのはありました。しかし当

時は実現ができませんでしたが。しかしながらもうこれだけ人数が減って本当に災害地震等がもう頻繁に起こるような状況になっていますと真剣にここを考えなければならない時期ではないのかなというふうに思うわけで。アンケートを取った中で集団移転についてはもう積極的にもう本当に賛成という方。しかしながら絶対もう離れたくないんだという方もおられます。3軒。計画内容を聞きたいというのが2名、計画内容次第で考えるという方が4軒であります。1と3その4の中の3人はですね、3軒は前向きな方です。状況を聞いた上でもうできればもう日頃普段から心配しないでもいいようなところがあつたら一番いいというようなお考えもございました。この辺はやっぱり町長頭の中に置いていただいて今言われたように皆越の地区の人たちとの座談会等を是非早急にですね、開いていただいて今後の皆越のありを本当に真剣に一つ考えていただければというふうに思うわけでありまして。農業関係で今回また水の災害で水が来ませんでしたから今度はポンプアップしていただく。大変ありがたいことでそういったものについてはですね、現在もまた下のほうにおいてもみんなその維持耕作をしておられますし今からもそういう気持ちでみんなおられます。投資していただいた恩返しはやっぱりせにゃいかんという思いで皆さんおられますんでひとつ前向きに是非御検討頂きたいと。余り長い時間をとらん中で是非そういう場面を作っていただければと思いますが。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、集団移転という事業が非常に重い事業だと思います。やはり3軒の方が反対というはっきりとした意見を出されております。その3軒の方だけ残るというわけにはいきませんので、全員がやはり集団移転の対象としてなつていただかないと中々前に進まない事業だと思いますので、この事業に関しましても私どもももう少し勉強させていただきたいと思ひます。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） はい、国交省からの資料は3の3にも入れてありますが今まではもう全員集団しなければならなかつたのが、5戸からのですね、集団移転が対象というふうになつておりますのでその辺もしっかりと頭の中に入れていただいて対応していただきたいと思ひます。これは国からの大きな補助そういった手当というものがしっかりとありますんで町の負担というのはそこまで心配する問題ではなかつたらうと私は思つております。この支援制度を是非活用して進めていただければというふうに思つて私は思ひます。それでは皆越分校ですね、もう解体解体つてもう財政課長と会えばその話ですんで、ここに私は今日写真ば送つておりますが皆さんの。こんなすばらしいところですよ。是非解体もあんまり急いであるんでなくてももう少し将来の文化財をつくり上げるというような意味合いもありますんで、町長、教育長お考えをお伺ひしたいと思ひます。

◎議長（森岡 勉君） はい、時間が参つておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 貴重な資料ありがとうございます。この写真を見ますと本当に子供たちの姿が見えるような感じがいたします。私もう管内の閉校それから休校してるところ大分回つてきましたが、やはり学校は心のふるさとというような感じで私は捉えておりますので、やはりこういう写真、校舎内外の写真それから映像をきちんと撮つて保存すべきというふうに私は思つ

ておりますので、そういうことに取り組んでいければというふうに思っております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、私もここで体験話すればあんまりかもしれませんが2回ほどキャンプ子ども会のキャンプでここを訪れたことがあります。まだ当時は閉校前でして中庭に孔雀がおりまして夜中にキーンキーンと鳴き声で目が覚めた記憶がございます。財政課長と会えば解体という話になりますが、私たちもそのやっぱり今後この活用方法を考えてですね、活用方法が見つかれば解体も考えようと。もし違った活用があればですね、そういった方向で生かしていければと思っておりますので解体ありきということではありませんので、ただ個別計画では解体計画入ってますけれども今後の動きも見ながら決めていきたいと思えます。

◎議長（森岡 勉君） はい、13番溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） はい、ありがとうございます。是非そのようにお願いします。

4番目については予算審議の中でいたしますのでよろしく願いいたします。

◎議長（森岡 勉君） これで13番溝口峰男議員の一般質問を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局主幹（豊永 亜紀さん） 御起立ください。礼。

午後3時19分 散 会